

平成 25 年度 第 2 回八戸市復興計画推進市民委員会 議事録

日 時 平成 25 年 6 月 27 日 (木) 午後 3 時 00 分 ~ 午後 5 時 42 分
場 所 八戸市庁本館 3 階 八戸市議会第 2 委員会室
出席委員 8 名 類家委員長、関副委員長、石川委員、澤藤委員、
中上委員、西川委員、宮崎委員、山道委員
事務局 千葉総合政策部次長兼政策推進課長、久保震災復興推進室長、
谷崎主査、成田主査、川村主査

1. 開 会

司 会 本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第 2 回八戸市復興計画推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、石川委員は遅れて到着されますが、委員 8 名中、過半数の委員に御出席いただいておりますので、「八戸市復興計画推進市民委員会規則」第 5 条第 2 項により、会議が成立することを報告いたします。また、本日の会議は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、資料の確認をしていただいて、本日の会議に入りたいと存じます。本日の資料は、事前に送付しております 次第、 席図、 平成 25 年度復興施策シートの「2. 地域経済の再興」のほか、本日お配りしております 事前質問・意見一覧表、 平成 25 年度復興施策シート事業名の変更についてとなっております。そのほか、前回お配りした資料のうち、平成 24 年度復興計画推進市民委員会意見への対応状況を引き続き使用いたします。また、今年度、広報はちのへに隔月で掲載しております「復興最前線」の記事につきまして、5 月号及び 7 月号に掲載したものを参考までにお配りいたしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。また、本日お配りした資料でございますが、質問項目にそって資料を確認させていただきます。質問 No.8、水産復興ビジョンと八戸地域漁業復興プロジェクト漁業復興計画書の 2 つと、質問 No.11、質問 No.21、35、36、37 が 1 枚、質問 No.38 が 2 枚、質問 No.39、そして、カラーの東日本大震災からの創造的復興に向けてという資料になっております。過不足等ございませんでしょうか。なお、本日の委員会には、委員の皆様からお寄せいただいた事前質問等の各担当課が同席しておりますので、よろしく願いいたします。まず始めに、開会にあたりまして、委員長から挨拶をお願いいたします。

2. 委員長挨拶

委員長 皆さんこんにちは。第 2 回目になりました。本日は少し肌寒いようですが、議論は熱くしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。なお、第 2 回目にあたり、新しい職員の方々に御出席いただきました。1 回目も申し上げました。最初の

方の復旧期、職員の皆様方ががんばりによって私は、後でまた報告があるかもしれませんが、及第点以上の成績を上げていただくことができました。職員並びに関係者の皆様の努力のたまものだと思っておりますので、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。今日は非常に資料が多く、時間内に消化できるか分かりませんが、後でじっくり委員の皆様にも御覧いただきながら今後の議論の参考にしていただければと思います。それともう 1 点、今日の皆様方からの質問事項が全部で 59 ございます。時間でいくと 1 問あたり 2 分でぎりぎりかなと思います。一応 5 時を想定しておりますので、なるべく質問・御意見等は簡潔に進めていただければありがたいと思っておりますが、もちろん重要な部分については、議論を掘り下げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

司 会 ありがとうございます。それでは、議事に入りますので、委員長によるしくお願いいたします。

委員長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。それから、先ほども申し上げました、本日は各担当課の方々にも御出席していただいております。大変お忙しい中ありがとうございます。前回と出席の方々が変わっておりますので、本委員会の趣旨と目的について再度申し上げたいと思います。委員会が設置された昨年度は、復興計画の進捗状況や達成状況について、4 つの基本方向に基づく 17 の施策項目ごとに意見交換を行い、今後の方向性などについて 10 月に意見書として取りまとめをさせていただきました。その意見書を受けて、市の各担当課の方々には、事業計画や平成 25 年度の予算編成への反映等について検討していただきました。今年度の委員会においては、それぞれの意見への対応状況についても、資料として配付しておりますので、復興施策シートとともに御覧いただければと思います。当委員会としては、このような意見への対応の積み重ねによって、市の復興施策をよりよいものにしていければと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。それでは、審議に入る前に、まず、本日の案件ですが、復興計画の 4 つの基本方向のうち、「2. 地域経済の再興」について審議を進めてまいりたいと思います。次に、委員会の進め方ですが、前回と同様、委員の皆様には前もって意見への対応状況や復興施策シートを確認していただいた上で、事前に御質問や御意見をいただいておりますので、それらを取りまとめました、事前質問・意見一覧表をベースに意見交換を進めてまいりたいと存じます。具体的には、事前に提出された質問について、提出者から補足説明があれば付け加えていただき、次に各担当課からできるだけ簡潔に回答していただき、最後に委員の皆さんはじめ、担当課を交えながら、意見交換をしていきたいと思っております。事前に提出された意見についても、同様に進めさせていただきます、その後に、そのほかの意見・質問について取り扱うことにしたいと存じます。委員の皆様には、事前質問のほかに、本日新たにお気づきになられた点も含めまして、大所・高所から御意見を出していただきまして、それらの意見については、今年度の意見書とし

て取りまとめ、今後の施策の推進に向けて積み上げていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 審議案件（案件 1 地域経済の再興について）

(1) 水産業の再興

委員長 それでは、「案件 1 地域経済の再興について」から審議を始めさせていただきたいと思います。早速、事前質問から確認していきたいと思います。お手元の事前質問・意見一覧表の No.1、委員さんのほうから何か補足はございますでしょうか。このままで結構ですか。それでは、担当課さん、よろしくお願いいたします。

水産振興課 はい。水産振興課でございます。よろしくお願いいたします。まず、最初の御質問でございますけども、水産物の流通につきましては、御存じのように漁船によって漁獲された水産物が市場で販売され、流通して加工場のほうに行き、そこからまた市場に出ていくというふうなことになっておりますけども、EU 圏内で水産物を輸出する場合につきましては、対 EU 輸出施設として、漁船及び市場につきましては登録、水産加工場につきましては認定というものが必要になっております。当市におきましては漁船について八戸港所属船について、2 隻が登録されております。市場につきましては、荷捌き所 A 棟というものになりますけど、衛生管理方法を検証した上で、登録申請するよう指導を受けておりますので、今年度の稼働の中で、ハサップにかかる衛生管理の実施と検証を行い、年度内に申請する予定となっております。なお、申請後は県及び国の審査を受けることとなりますので、現時点では登録までの期間というのはいつになるのかというようなところについては、不明ということになります。一方、水産加工場につきましては、今年度、国のハサップ対応のための水産加工流通施設の改修支援事業というのがございまして、これに 3 社が採択されており、施設改修が進められております。この事業は輸出拡大を目指す水産加工、流通業者に対し、輸出先国のハサップ基準等を満たすための施設の改修整備を支援するものでございます。この業者さんの中には、EU への輸出も視野に入れているところもあると伺っております。次に、輸出支援に関するロードマップということでございますけれども、水産加工場さんの状況ですとか、製品の特性等、個々の対応が求められますことから、そういったものはないということになっておりますが、当市の水産加工業者さんの中では、EU 以外のところにつきましては、水産物を輸出し、そのノウハウを蓄積されておりますので、行政といたしましては、対 EU 輸出にあたっての施設認定等に際しまして、指導及び助言をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。私からこれに関連して少し、意見を申し述べたいと思います。復旧期において、ハサップを含めたハードの部分での整備が、努力していただいで進んできているところですが、今後、再生期にあたっては、私はマーケテ

ィングは非常に大事になってくるだろうと考えます。今の回答ですと、いろいろ助言指導してまいりたいというようなことですが、業界のほうの要望をちょっと聞いていただいて、それぞれ EU 以外に私の知る範囲では、中国あるいはアフリカも含めた輸出を視野に入れている業者さんもいると聞いておりますので、そういった方々をどこかで取りまとめて海外のその見本市その他について、援助をするあるいはニーズが地元にあるかないかというようなことを含めたことをヒアリングをしていただきながら、対策を立てていただければ、せっかくハード面での日本でも先進的な設備は揃えるわけですが、肝心の売り先が開拓できなければ、宝の持ち腐れになりますので、そういったことについてのヒアリング調査をしていただきながら、業界のニーズに応じた施策を組んでいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょう。

水産振興課 検討させていただきます。

委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。それでは、No.2 でございます。施策の概要について、参考指標の動向についてのお話でございます。このままでよろしいそうですので、よろしくお願ひします。

水産振興課 水揚げ量について、昨年が一昨年とほぼ同じだったということでございますけれども、水揚げ量の増減と言いますか、そういうものには、様々な要因がございますので、一概に何が要因でこうなったというふうなことは言い難いのでございますけれども、23 年度の状況といたしまして、震災がありました 3 月 11 日時点が八戸港の水揚げの 7 割から 8 割を占めますイカ釣り漁業及び大中型巻き網漁業の休漁期であったというようなことがございます。夏から盛漁期が始まるわけですが、この時期までに各魚市場の機能復旧を間に合わせたことによりまして、これらの水揚げに支障がなかったということがひとつございます。そしてまた、三陸の各漁港が被災しておりましたことから、通常であればそちらのほうの水揚げするような巻き網漁船での水揚げ、これについても八戸に揚がったということもございます。そういったところが大きな要因かなと思っております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。よろしいですか。

委員 はい。ありがとうございます。

委員長 それでは、No.3 魚市場の災害復旧と整備について、担当課さん、再度お願ひします。

水産振興課 魚市場の災害復旧整備についてということでございますけれども、災害復

旧は、ほぼ終了しておりますので、今後まず整備というようなこととなりますけれども、財政支援につきましては今年度と同様の財政支援が得られるものと見込んでおります。そして、創造的復興の創造的部分ということでございますけれども、今までと何が変わるかと言いますと、やはり一番大きなところは、市場が、これまで開放型で屋根と柱だけだった市場が、壁もできて、閉鎖型となり衛生管理面で大きく高度化されると。これに伴いまして、加工場への波及効果ですとか、漁船側の対応ですとか、そういうふうなものとの関わりが出てくるのかなと思っております。そしてもうひとつ、C棟の建物現況調査でございますけれども、既存建物の現状、躯体構造の把握、及び改修改築案の策定等も実施しております。今後この調査結果を踏まえまして、改修改築の判断を行って、C棟については整備していくというような予定になっております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。お二方いかがでしょうか。今の回答でよろしいですか。そうですか。ありがとうございます。それでは、No.4 第一種漁港、白浜、深久保、種差、大久喜、金浜の復旧について、よろしくをお願いします。

水産振興課 事業主体が、国と市となっているところでちょっと分かりにくいところもあるんですが、ここでは国の財政支援、補助を受けて行っているという意味で、国が入っているということでございます。災害復旧事業につきましては、国による災害査定を経て工事に着手することができる事業となっておりますので、分担につきましては、国が災害査定、財政支援を行い、市が事業を実施するという形になります。この場合、県の分担につきましては、事業が円滑に進むよう技術的支援をいただいております。事業費の分担割合といたしましては、国が3分の2、市が3分の1となっております。また、通常の一様漁港の整備につきましては、事業によって異なりますが、一般的に国が2分の1、市が2分の1の財政負担をして整備しているというようなことでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは続いて No.5 経営安定化サポート資金の拡充についてということで、担当課さんよろしくをお願いします。

商工政策課 商工政策課です。県の担当課に確認してみたところ、現時点では未定ということでございますけれども、震災からの復興状況ですとか、整備の活用実績、これらを踏まえて今後検討していきたいという回答でございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。

委員 八戸市は、先ほど委員長からもありましたけれども、驚異的な回復を見せた背景には、こういうサポートがあったからかなと思っておりますし、復旧を急いでしまっ

たことによって、ちょっと整備の不十分な点等があって、2 度目の補助金のような感じの要求もあるように聞いていますので、その辺あればまた設備投資に使えるのかなと思っておりまして、その辺を県のほうに改めて要求をいただければなと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

商工政策課 状況につきましては、県と市で手分けしながら聞き取り調査等をしております。その上で、どのような施策を講じるのが効果的なのか、どういう融資制度がいいのか、補助制度がいいのか。その辺を含めて、今後検討してまいりたいと考えております。県にもそのように要求してまいりたいと思います。

委員長 ありがとうございます。それでは次に移りたいと思います。No.6 水産加工品のブランド化の推進につきましては、お三方から意見が出ておりますが、補足はよろしいでしょうか。それでは、再度、水産振興課さんよろしくお願いします。

水産振興課 イカ・サバ等についてのブランド化についてのことでございますけれども、まず始めに、サバにつきましては、八戸前沖さばブランド推進協議会という団体がございまして、既に 1 千万円程度の予算で毎年事業をしているところでございます。イカにつきましては、「イカの街はちのへ」連絡協議会というところと市が連携して事業を展開しつつあるというような形で、こちらにある事業費とか活動内容につきましても、ほとんどはイカのほうについての形となっております。そして、そういったことを踏まえて、御質問の内容でございますけれども、ブランド化推進のための PR につきましては、市外の PR とともに、地元市民への PR ということも重要と考えております。施策シート 19 の実施状況として記載されています事業は、主に市民を対象としたものでございますが、その目的といたしましては、イカやサバは地域の貴重な地域資源であるということを認識していただいて、他の地域に誇るべきものという意識造成を図るものでございます。これらの取り組みによりまして、業界関係者だけでなく、市民参加による地域一体となった PR に広がることを期待しているところでございます。また、市外の PR でございますけれども、水産加工品のブランド化の推進につきましては、施策シートの 18 こちらのほうで水産加工品展示会の開催とうたっておりますけど、それと併せて取り組んでおりまして、水産加工品展示会では全国のバイヤーを招待し、八戸水産加工品の PR を行っているほか、大手企業との個別商談等も行っております。そういった PR 活動につきましては、昨年も東京都内の幾つかのイベントで PR 活動を行っているところでございます。続きまして、昨年度予算ゼロで、今年はどう使うんだという御質問でございますけれども、まずは、今年度の予算につきましては、毎月 10 日はイカの日、8 月 10 日は八戸イカの日としておりますけれども、こういうふうなところを中心にイベント開催のほか、ブランド PR のためのポスター作成、各種イベントへ展示するパネル作成等に使用する予定となっております。昨年度の予算がゼロになっているということ

についてでございますけれども、これは内部の予算措置の関係ということになるんですが、ブランド化ということにつきまして、今年度から水産物流通加工振興事業費というくりの中で予算化しています。その数字がこの 43 万 5 千円でございます。昨年度はそういうくりなしで、消耗品が幾らとか、そういうふうなものをもってやっておりますので、ゼロというような記載とさせていただきます。今年度の予算が少ないように思えるのだが、ということでございますけれども、今年度の取り組みといたしましては、先ほど御説明いたしました水産加工品展示会のほか、イカの日イベント等、継続して開催するもののほか、今年度より、八戸みなと漁協及びみろく横丁と連携いたしまして、8 月 10 日の八戸イカの日には、みろく横丁全 26 店舗でイカ料理を通常の値段より安く提供するイベント、こういうふうなものを行いまして、八戸のイカの PR に努めたいと考えております。八戸のイカ PR に関する取り組みにつきましては、「イカの街はちのへ」連絡協議会と連携して取り組んでいるところでございますが、イベントの開催にあたりまして、会員の皆様から物品の提供なども受けておりますので、予算だけの規模ではないというふうに御理解いただきたいと思っております。市でも参画しております八戸前沖さばブランド推進協議会につきましては、先ほども申しましたように、今年度も 1 千万円を超える予算規模となっております。アイデア料理コンテストやイカ・サバ祭りを継続して開催するほか、料理店ガイドマップの作成や首都圏で開催される物産展への参加などが予定されております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。お三方いかがでしょうか。よろしいですか。はい。ありがとうございました。それでは、よろしいということですので、次のページにいかせていただいて、No.7 水産復興ビジョンの策定・推進について、よろしく願います。

水産振興課 御質問の趣旨にピンポイントのお答えになるかどうか不明ですが、水産業復興ビジョンでございますけれども、当市水産業の復興に向かいます。復興の理念と将来像を示し、水産業界全体が取り組むべき指針として策定するというようなことで作ったものでございます。事業期間が市の復興計画と整合性をとりまして、平成 32 年度までとなっております。その中で、漁港機能の再編、漁業生産基盤の充実、流通・加工戦略の強化の 3 つの項目を基本方向に掲げまして、それぞれ 3 つないし 4 つの施策を取り組むこととし、主な具体的な事業、または、より詳細に検討すべき事項というふうなものを挙げているものでございます。そういうふうなことでございますので、ちょっと荒っぽい言い方をすれば、何でもこのビジョンに沿っているんだというような言い方もできますし、そのようなところもあるんですが、ここに挙げている施策の中で申し上げるのであれば、一部のものを除きまして、何らかの形で実行あるいは手はつけ始めているというふうなことになるかと思っております。この復興ビジョンの実施につきましては、今年度、八戸水産振興会議、仮称でございますけれども、そういうふうなビジョンを中心に八戸の水産をどうしていくのかというようなあたりを、業界の関係者の皆さんと話

し合いながらやっていきたいと思いますというふうなことで考えておりますので、今のところビジョンについて具体的に何が話し合われているかというところは、今のところはないというふうなことでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。お二方いかがでしょうか。

委員 このビジョンということ、中身をまだよく確認しないで質問したところもあるんですけど、なんらかのロードマップ的なものがあるのかなってことでこういう御質問をさせていただきました。中身については今の御説明で、理解いたしました。

委員長 よろしいですか。ありがとうございます。それでは No.8、私から要望でございます、この資料を配布していただきたいと要望させていただきました。全体像がつかめなかったのです、今、7番目の質問と関連した部分で、私もこれをベースに勉強させていただきながら、もしまた意見・質問があれば、再度その他の部分で出させていただきますと思いますので、お答えについては結構でございますので、何かございますか。

水産振興課 1つ御説明させていただきたいところがございます。八戸地域プロジェクトでございますけれども、この復興プロジェクトというものと、その前段になる復興じゃない、いわゆるプロジェクトはあるんですけども、これはひとつの案件ごとに計画書が作られているものでございますので、今まで5案件ございますので、今回はその中でこの資料中にございます遠洋底びき網漁業のものはお渡ししているというふうなことでございますが、それは御理解いただきたいと思います。

委員長 分かりました。ありがとうございます。勉強させていただきたいと思います。それでは、No.9 八戸地域プロジェクトの推進について、よろしく願いいたします。

水産振興課 このプロジェクトの具体的な取り組み内容といたしましては、国内初となります欧州型トロール漁船の導入を行いまして、天皇海山に加えまして、南西インド洋の新たな漁場を利用することとしているほか、それらの漁獲物を全て八戸港に水揚げし、船上での自動選別機やスラリーアイス、これはシャーベット状の氷でございますけれども、使用による製品の高鮮度化、高品質化を図り、刺身としても食べられるような高品質な製品の製造と販路の開拓・拡大を図っていくこととしております。これによりまして、遠洋底びき網漁業が持続的に利用可能な漁場を確保でき、八戸地域における新たな水産加工原料の確保、この船が捕ってくる漁獲物につきましては、比較的八戸で水揚げが少ないツボ鯛ですとか、金目鯛、こういうふうなものがまず水揚げされてくることとなりますので、新たな原料ということで、水産加工業の振興の一部になるほか、八戸地域における衛生の高度化、高品質化を通じた地元初の水産物ブランドの立ち上げ、ある

いは八戸産の水産物のイメージアップにつながると考えております。また、この船体が大型化され、安全性、居住性が向上し、労働環境も改善されておりますので、次世代の後継者の育成が可能になるほか、省エネエンジン等のコスト縮減を図った漁船による低コストかつ高生産型の経営体制に移行することで、持続可能な漁業経営が作られていくのかなと考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。私からひとつ質問ですが、これについて今後も推進されていくのでしょうか、数字的な部分というのは、このプロジェクトについての数字の把握というのはできるようになっているのでしょうか

水産振興課 数字的な部分と言いますと。

委員長 水揚げの量であるとか、魚種が増えた過程であるとか。

水産振興課 統計的に、その辺、把握することは可能だと思っております。

委員長 そうですか。もしできれば、せっかくですので、効果のほどを検証していく必要があると思しますので、その点について御配慮いただければなと思えます。

水産振興課 そうですね。今、時期的に、すぐというわけにはいきませんが、そういうふうなところは把握し、必要に応じて、お調べしたいと思えます。

委員長 そうですか。よろしくお願いします。ありがとうございました。それでは続いて、No.10 漁船誘致の推進について、よろしくお願いします。

水産振興課 カツオやサンマ等の漁船誘致というふうなことでございますけれども、御指摘のように、正直な話、当初は被災地の漁港等は水揚げができないという状況で、八戸が代替の機能を果たしてやっただけじゃなくというふうなことがございました。それは、八戸の水揚げにもなるし、新たな魚種が八戸にくるというふうなことがございました。実際は、被災地のほうでも水産業というのは基幹作業となっております、自分たちで一生懸命復旧の作業を続けた中ですね、やはり自分たちのところに幾らか水揚げしてほしい、そのような声が多かったようでございます。そのような、こちらから供給できるもの、向こうの求めるもののマッチング、被災地支援というところで、ちょっとなかなか難しい面があったのかなという感じはしております。カツオ・サンマにつきましては、やはりこれまで扱ってこなかったそれなりの理由というのがございます。サンマ等につきましては、サバと漁期が重なって、サバを扱いながらサンマも扱えるのかとかですね、今までない、販路、ノウハウもございません。まずその、能力的なもの、量的なもの、あるいは技術的なもの、そのようなものもございまして、そういうふう

なことがクリアできないとなかなか、そういう船がすぐ来てくれるかというふうな課題はあるんですけども、当市では卸売業者さんが機会があるごとに八戸の水揚げ誘致活動を行っておりますし、先ほどの八戸プロジェクトで造られたような、新たな船、今後やるような船では、カツオを八戸港に水揚げするというような計画が載っておりますので、市といたしましては、そういう関係団体と連携しながら、新たな魚種、あるいは既存の魚種についても、八戸港にできるだけ水揚げしていただけるような漁船誘致の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは、No.11 海外輸出に向けた加工場整備・加工品開発について、よろしくをお願いします。

水産振興課 水産加工場整備に関する今年度の施策でございますけれども、最初のほうで御説明いたしました国の新規事業で、ハサップ対応のための水産加工流通施設の改修新事業に、3社の提案が採択されて施設改修が進められているところです。事業の公募にあたりまして、水産加工業者の提出する提案書の作成に協力したりしております。次に、輸出の体制が整う時期ということでございますけれども、市場につきましては、荷捌き所 A 棟の対 EU 輸出施設登録を今年度中に申請する予定であります。また、国の事業に採択された水産加工場についても今年度中の完成予定となっておりますので、改修後に施設の認定申請を御検討されると思っております。これらの申請につきましては、国及び県が審査することになりますので、その期間がどれくらいになるのかというのは、なかなか今のところは分からないという状況でございます。もうひとつ、水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業につきましては、お手元に資料をお配りしておりますけれども、EU 輸出の課題につきましては、対 EU 輸出施設、先ほども登録とか認定が必要だというようなお話をしたんですが、なかなかこの認定は運用のハードルが高いと言いますか、なかなか審査が厳しいと感じております。現在、国内の認定加工場というのが 28 ございますけれども、これが中国で 567、ベトナムで 333、タイでは 290 と諸外国と比較して、非常に少ない状況にあると。このため、タイの認定工場からの EU 向けの輸出を許可する日本企業等もありまして、食品産業の空洞化が起きているという報告もございます。また、水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業で視察いたしました認定施設でも、申請から認定まで 2 年かかったと、そのようなこともございます。こういうふうな問題につきましては、これがクリアされれば EU 輸出のフードチェーンが構築され、他の産地に対して、大きなアドバンテージになるのかなと考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。いかがですか。

委員 認定工場の数、桁が。中国は大きいのでそうなのですが、ベトナムなんかと桁が違う。この辺は理由と言いますか、何かあるのですか。日本の企業があまり熱心じゃ

ないところもあるのか。なんかその日本国内の問題ですか。

水産振興課 基準自体は全世界で変わらないわけなんですけど、それに対して審査する段階の厳しさと言いますか、そのようなところが今まで非常に厳しかったと。平成7年くらいだったですかね。ホタテの輸出で青森の業者さんがEUのあれにひっかかって、そのようなところもあってですね、かなり厳しいと。また、水産庁のほうと厚生労働省と2省で関わってくるものですから、そのようなところもまず問題があったのかなと。そこは、今2省で調整しながら輸出しやすい体制を作っていきたいと思いますというところで国のほうでもやっているというふうには聞いております。

委員長 どうですか。

委員 国外問題っていうのも結構大きいということですね。世界基準ですから、世界統一の基準でやっているわけですけど。

水産振興課 確かに諸外国がこれだけできるのであれば、日本の工場というのが通常であって衛生管理のレベルは低くないと思うので、どう見るかの違いになるんじゃないかなと思っています。

委員 以前からその問題がありましてですね、我々も視察に行っているんですけど、アメリカなんかあの程度でハサップなのかという感じなのですが、八戸市内では、それ以上、ハサップじゃないのにきれいな工場がいっぱいあるのに、その辺の審査の基準が高過ぎるというのを感じます。ベトナムに行ってもそうです。この程度でハサップなのか、という感じはありますね。

委員 いずれにしても、八戸で今年度中に一応整備は完了すると思っていてよろしいですか。

水産振興課 今までは、結局市場がなっていないものですから、加工場さんだけやっても結局、適用した原料が手に入らないということがございましたので、まず市場がなれば、その市場から流通したものを使って輸出を考えてくる企業さんが、出てくるかなというように考えて期待しているところでございます。

委員長 私からも最初にお願したマーケティングの部分に関連して同じことになりませんが、やはり今のお話を伺っても、水産加工会社さんの一企業の努力では、やはり限界があるところもあると思いますので、何らかの形で組織化できるのであれば、そのほうがよろしいかと思しますので、ヒアリングしていただきながら、今後、拡大に向けて御検討いただければなというふうに再度ですが、よろしく申し上げます。はい。あ

りがとうございました。それでは続いて、No.12、これ私ですね、このままで結構ですが、よろしくをお願いします。

水産振興課 東日本の水産業全体の復興に寄与する産業モデルの構築の具体案があればというようなことでございますけれども、具体案と言えるようなものはまず、ないというのが現状です。先ほど、今までの説明の中でも申したところもあるのですが、ある意味、各漁港が商業的な面で見ればライバル的なところもあると。そのようなことで皆がうまくいくというような方法があればというふうなところがございますけれども、今できる、そういった御指摘の点に関して今できることと言えば、まず八戸をとにかく復興して、八戸に求められるものに対応できるような、そのような体制を、とにかく元気な八戸を復興するんだというようなことがひとつ重要なのかなと思っています。また、八戸で進められている市場の高度衛生化みたいなものが、同じようなものが気仙沼ですとか、石巻、塩釜、銚子など各漁港でも行っております。八戸が他地域をリードするような、そういう取り組みを行って、そういうところの参考になればいいのかなと考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。この質問の私の真意は、今お答えいただいたようにモデルがあまりないということで、八戸がリードしていければということでしたが、岩手県あるいは宮城県等々の各漁港においては、かなりのものが流失し、再構築ということで、進められてきているわけですね。そうすると、再生期にあたって、今後大事になるのは、やはり地域間競争っていうのは当然出てくると思いますね。八戸の場合には幸い傷が浅かったので、既存の組織その他も含めてインフラも比較的残っているのですが、ほかは流されてしまっているのもう少し大きなビジョンができたときに八戸は本当にリードしていけるのかっていうような課題があると思います。そのためには、マーケットを国内プラス海外も含めたそういう戦略を打っていかなければならないのが、この再生期において大事なことかなと思っていますので、そういった点についても視野を広げていただいて、御検討いただきたいというふうな意味でございました。よろしくをお願いいたします。それでは、No.13 その他ということで、よろしくをお願いいたします。

水産振興課 漁業従事者の状況ということでございますけど、状況というのは。

委員 私2つのことを考えたんです。つまり、実際に船を出している、携わっている人の場合と、それからあともうひとつは、本当の若い方々が加工場なりそれなりに勤めている状況と、です。

水産振興課 皆さん御存じのように、漁業を取り巻く環境というのは、漁獲量が減少しています。また、魚の値段というのも低い。あるいは最近話題になっております漁業燃

料の高騰と。このようなことがございまして、非常に経営状態というのは厳しいと思っております。その中で従事する方々、魅力ある産業なのかということもあると思しますので、なかなか新たな若い労働者の方々が確保できているかということ、やはり難しい状況であるというふうに言わざるを得ないと思っております。以上です。

委員長 よろしいですか。

委員 前回のときに、水産高校の生徒たちが、実際のところ漁業に従事する人がなかなかいないというお話が出ておりましたので。

委員長 なかなか厳しい経営状況があるので、難しいですね。

委員 はい。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。それでは、次に意見ということで、その他ということで、今のことと多少似たような御要望のようなものが出ておりますが、担当課さん、再度お願いします。

水産振興課 はい。先ほどのお答えと重複すると思えますけれども、やはり漁業従事者の減少、高齢化、これは八戸だけじゃなくて全国的な課題だと思っております。これから後継者をどうするのかというのが非常に重要な課題だと思っております。現在行っている施策としては、乗組員の養成のために資格を取る講習会が行われておまして、こういうふうなものを支援したり、そういったことは行っておりますけれども、先ほども申しましたように、一番重要なのは、漁業を就職したいなと思うような魅力ある産業にしないといけないんだろうなと。そういったことに向かっていろいろな施策を取り組んでいきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。委員さんから。

委員 意見、いいですか。ここに関しては、水産振興課さんだけでなく、例えば商工労働部さんと何かで連携はしているのでしょうか。労働に関してということで。これからの取り組みですとか、今までの取り組みという部分ではいかがですか。

水産振興課 情報的な面とか、そういうあっせんとか、そういうふうな面のお話かなと思うのですが、これまでは業界団体の中にそういう全国的な組織がありまして、その地域的なものもございましたので、そういうふうなものを通じて、あるいは個別にということ、船に乗りたいたいだけでもという問い合わせがあったようには聞いています。ただ、なかなかそういうふうな方が続かなかつたりとかですね、そういうふうな方が結構多い

という話を聞いております。そういう面で、実際、商工サイドと水産サイドとどのような連携をしているかって言われると、それほどなかったのかなというふうな感じはしております。

委員 今後の課題として、部署は違えども、同じような感じになるので、ぜひお互いに情報を共有し合ってやっていただければなと思います。

(2)農林畜産業の再興

委員長 はい。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、皆様から出されたのはここまででございますが、これ以外で何かお気付きの点とか、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の農林畜産業の再興に移らせていただきたいと思っております。それでは、No.15 施策の概要について、よろしく願いいたします。

農業経営振興センター 参考指標に関する御質問でしたけれども、震災後にいちご栽培農家の離農や高齢等によりまして、経営規模の縮小などもありますことから、100%の復旧率を望めないものと考えております。ですので、この指標は復旧の進み具合を示す数値としてとらえていただきたいと思っております。なお、今年度も補助事業活用によりまして、ビニールハウスの整備が予定されておりまして、復旧率は今年度末では86%ほどになる見込みとなっております。以上でございます。

委員 ありがとうございました。

委員長 よろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは、No.16 新規就農希望者や農業分野進出企業への総合的な起農支援ということで、委員さんと私からですが、委員さんよろしいですか。私も同じようなことですので、併せてよろしく願いいたします。

農業経営振興センター 同様の質問でしたので、併せて答えさせていただきます。この事業につきましても、県で行っている事業でございます。新規就農希望者が就農に関する計画書を提出しまして、県知事から認定就農者として認定されると、各種資金の活用ですとか、認定就農者を対象とした施設整備等の補助事業が実施できるというような制度となっております。就農相談の内容につきましては、技術習得のための研修、資金や補助事業や就農全般に関することなど、さまざまであり、資金につきましては、相談者の希望条件に合致しなかったことから、貸付実績がなかったと伺っております。実際、当センターでも相談を承っていますが、漠然と農業をしてみたいということで相談に見えられる方も結構多くて、その収支計画まで至らないケースも多いのが実情となっ

でございます。以上でございます。

委員長 漠然というふうなことについては、何か指導のようなものはされているんですかね。

農業経営振興センター 当然、こういう作物に取り組むと、こういう機械が必要ですが、こういった場合はこうですというように説明はしているんですけど、どの作物に取り組むかっていうのも分からない状態で、そこから進まないってことです。必要なものが決まるとこないと収支が立たない、借り入れができないということです。

委員長 認識がまだ甘いということですよ。はい。ありがとうございました。それでは続いて、No.17 市川いちご復興プロジェクトの推進について、委員さんのほうから出ておりますので、よろしくをお願いします。

農業経営振興センター 昨年の測定結果で EC 0.3 を超えまして塩分濃度が高かった土壌は、9 件で 2 名の農業者がございました。しかしながら、いずれも極端に高い値ではなかったということから、実際にいちごを作付しまして、収穫に至っております。一方で、EC が適正であったにも関わらず、作付後、生育不良となった方も 1 名ございました。これは除塩等によりまして、一旦塩分が地下の低いところに流されるんですけど、ハウス内の高温や乾燥によってまた上がってくるというような、戻ってくることが考えられます。そういったことから、引き続きまして、水の掛け流しや除塩資材の施用による対策を励行することとしておりまして、そのかかる除塩資材につきましては、今年度も補助事業の活用によりまして、購入に対する支援を行うことになってございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは続いて、No.18 農業新ブランドの育成について、委員さんから出ています。

委員 そこに書いてあるとおりですが、野菜の品目等があれば、それも含めてお願いしたいと思います。

委員長 よろしくをお願いします。

農業経営振興センター 八戸市の農業は水稲、野菜、果実、花き、畑作物、畜産物と、多彩な生産が行われているんですけども、当市ではこれらの農産物のブランド力をアップするためにですね、まずは品目数の多い野菜に焦点を当てまして、八戸野菜の情報を発信することを目的に、平成 23 年度から Let's eat 八戸野菜フォーラムを開催してございます。八戸野菜フォーラムでは、八戸の春夏秋冬、それぞれの旬の野菜に関する

情報を発信するとともに、市内のカフェ等のシェフによる調理方法等の紹介を行っており、これまで 8 回はちで開催してございます。また、昨年 8 月に八戸市農産物ブランド戦略会議を設置いたしまして、八戸産農産物の情報の発信方法等について御審議いただいているところであり、糠塚きゅうりと八戸食用菊を八戸伝統野菜、八戸いちごを八戸特産野菜として位置づけまして、その生産と販売を促進することとしてございます。今年度の取組といたしましては、八戸野菜フォーラムの開催、糠塚きゅうり、八戸食用菊及び八戸いちごの機能的な強みを明らかにすることを目的にしまして、栄養成分分析を行うほか、農産物ブランド戦略会議の御審議結果を踏まえた情報発信を行うために糠塚きゅうり、八戸食用菊及び八戸いちごのポスターの作成、それと八戸いちごマルシェ、市ですね、こちらの開催を行う予定としてございます。ですので、作物についてはこのまま食用菊、糠塚きゅうり、いちごをメインとし、そのほかにもミニトマトなど、こちらで生産されているものを対象に行ってございます。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。いかがですか。

委員 はい。例えば食用菊にブランド名を付けるとか、そのようなことは考えているんでしょうか。

農業経営振興センター 今は、八戸菊 1 号、2 号だとか、阿房菊だとか、十五夜とか、そういった名前があって、それなりの経緯を持っているものでございますので、八戸の食用菊ということで進めてまいりたいと思っております。

委員長 よろしいですか。

委員 はい。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは次に移りたいと思います。No.19 八戸港の飼料コンビナートの拡充の検討ということで、委員さんから補足はいかがですか。

委員 港湾計画の変更が半年くらい前になされていて、その後どういう状況になっているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長 それでは、担当課さん。よろしくをお願いします。

産業振興課 まず、場所でございますが、フェリーが発着しますところがございます。フェリーに行くところに道路がありまして、右側に大きな飼料工場があると。その前の緑地ということで、イメージしていただければと思いますが、そこにございます保管サイロや飼料加工工場から緑地購入の要請がある中で、同埠頭の緑地大体 2.2ha ほどご

ざいますが、そこを工業用地とするということで、平成 24 年 12 月 13 日に開催いたしました青森県地方港湾審議会において承認されたということになっております。今年度につきましては、面積を確定するための測量を実施するというので、県から聞いております。今の状況ということで、以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは続いて、No.20 食品加工関連事業の誘致ということで委員さんと私から出ておりますが、いかがですか。

委員 このとおりです。

委員長 私もこのとおりで結構ですので、それでは引き続きよろしく願いいたします。

産業振興課 まず、企業誘致の実績についてでございますが、近年の実績でございます。平成 24 年に立地協定を締結いたしました、そして平成 25 年 2 月に操業を開始した株式会社宝幸の 1 件ということになっております。場所は桔梗野工業団地に隣接する場所ということになってございます。次に、食品加工関連企業誘致の具体的活動内容についてでございますが、まず食品加工関連企業の誘致の本計画に掲載された背景でございますが、震災直後、宮城県等から水産加工の企業による八戸市内での生産、または生産委託が相次いだことが挙げられております。その後、多くの企業は元の生産地に戻りましたが、その中で進出を検討した企業も実際ございました。ですが現在、その計画は凍結または検討の取り止めという状況になっております。一方、地元企業の中では、震災に伴う需要増で工場を増設した企業もございます。こうした中で、限られた資源の取り合いに発展しますことから、既存の地元の企業にとっては、新規で企業が進出することは、必ずしも望ましいことではないのではないかと。また、近年、有効求人倍率が上昇したことにもよりますが、水産加工関連で求人してもなかなか人が集まらない。そういう状況でございます。以上のことから、本誘致活動内容につきましては、当時の事情から変わってきたこともございまして、新規立地ではなくて、復興特区などを活用した既存企業の支援に軸足を今後置いていきたいなど。そして、既存企業からの相談を聞きながら今後対応していきたい。そのように現在考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。委員さんいかがですか。

委員 はい。わかりました。

委員長 私から一言意見を申し述べたいと思いますが、背景については了解しました。今後の戦略として、八戸は、一つは物流に対するインフラ整備というのが非常に進んでいるということ。それから、先ほどの質問の中で出ていた飼料コンビナートについても非常に拡充されているということから、食品加工の立地条件としては、大変整っている

というふうに考えます。地場の既存の企業と競合しないような分野での誘致活動というのは、ある意味では必要ではないかなというふうに思います。先ほど海外の水産業のものでも同じようなことを申し上げましたが、この畜産についても非常に有望な立地条件を備えているわけですので、国内海外での見本市その他についても、業界をあげて働きかけをするようなものを含めて御検討いただければなというように意見でございます。よろしく願いいたします。それでは、No.21 グリーンツーリズムの推進について、これはお三方から出ておりますので、委員さん、いかがでしょうか。

委 員 ちょっと確認です。受け入れ態勢の内容と、来園者数の推移で減少していくということで、その要因ですね。あと、それに対する今後の対策ということで、その 3 つを教えてください。

委員長 それでは、順番にまとめてお願いします。

地域振興課 まず、受け入れ体制整備のための研修会等の実施内容であります。観光農園は、単なる農業の延長ではないということから、お客様にサービスを提供するものであることを確認する機会、お客様へのアンケート調査の結果への対応を協議する場、各農園に寄せられたクレームを会員間で共有する場として、研修会を開催しております。来園者数の推移の減少の要因については、お手元の 21 グリーンツーリズムの推進に係る資料をもとに御説明いたします。資料は各年度の観光農園の対象品目ごとに来園者数を示したものであります。南郷区の観光農園は、さくらんぼ、ブルーベリー、りんご、いちごなどでございますが、来園者と品目の関係で見れば、さくらんぼが主力となっており、来園者の増減には、特にさくらんぼ観光農園の開園状況が大きく影響しております。農産物の栽培には、気象条件が大きく影響しており、さくらんぼも花が咲く春先から収穫までの気候によって、作柄に差が出てきます。平成 24 年度は、不作という状況でございました。それが来園者数の増減につながっており、24 年度に来園者の減少は、さくらんぼの不作が要因と考えております。参考までですが、県の調査によるさくらんぼの作柄は、平成 21 年度が不作、平成 22 年度が平年並み、平成 23 年度は豊作、平成 24 年度は不作という結果となっておりますが、23 年度は東日本大震災の影響を受けたものと思われま。リピーター、属性の割合でございますが、調査を実施しておりませんので、明確な数字を持っておりませんが、関係農家からの聞き取りでは、来園者の 8 割程度がリピーターと伺っております。また、客層といたしましては、年少の子ども連れの家族、及び年配の女性グループが大部分を占めていると伺っております。今後の対策であります。市は、農家会員で組織する八戸市南郷観光振興会と連携し、県の果樹生産情報を活用した栽培管理を徹底するほか、雨よけのハウス等の整備による収穫量の安定化と品質の向上を図ること。それから、次に、観光農園の新たな品目の導入や各園地の取り組みを紹介する情報ボードの設置。車イスで入園できるような園内の整備を進める。次に、最新情報を提供するためパンフレット、ポスターの更新、各メディアの積

極的な情報提供など、広告宣伝及び販売促進に取り組む。また、来園者にまた来たいと思ってもらえるような接客をする。こういう対策で取り組んでまいりたいと思っております。

委員長 はい。ありがとうございました。

地域振興課 次に、グリーンツーリズムの推進はどのように進めているのかであります。現在、南郷区の観光農園の振興につきましては、個人農家 22、組合 1 団体の 23 の会員で組織する八戸市南郷観光農業振興会を中心に栽培技術の向上、農園整備や新たな農園の開拓、広告宣伝、誘客活動に取り組んでおり、市は、振興会の取り組みに対する指導と助言、振興会のニーズを聞いた観光農園振興事業補助金により、財政面を支援しているところであります。また、全県的なグリーンツーリズムを推進するため、会員相互の連携による情報発信活動等を実施するために組織された、あおもりカムカム農山漁村ネットワークに市が加入し、会員の情報交流会や実践者の事例紹介のほか、各種助成制度などグリーンツーリズムの実践に必要なさまざまな情報を提供するなど、市と振興会が連携し、進めているところであります。次に、来園者が減り続けている原因と今後の課題を含めた取り組みについてということで、お答え申し上げます。来園者の減少につきましては、先ほども説明いたしました。観光農園の対象品目は自然の中で栽培管理しておりますので、気象の影響は避けられず、特にさくらんぼ、作柄の悪かった平成 24 年度は来園希望者の多くの方に対し、お断りをしなければならない状況であったと伺っております。今後の課題を含めた取り組みにつきましては、栽培に関する事と誘客に関する事の問題を整備し、取り組みたいと考えております。栽培に関しましては、収穫量の安定と高品質化と考えておりました。例えば、適期薬剤散布や人工受粉などの栽培管理の徹底のほか、例えば、雨よけ、雨をよけることのできるハウスなど、施設整備等を進める必要がありますので、振興会には、果樹生産情報や財政支援制度等の情報を提供してまいりたいと思います。誘客に関しましては、新規来客者の開拓と現地までの誘導対策等を考えております。新規来園者の開拓につきましては、振興会の役員による PR 活動の範囲の拡大とメディアへの積極的な情報提供に取り組んでいるところであります。また、現地までの誘導対策としましては、主要な道路に設置するのぼり旗等、周辺には各園地を案内する看板を毎年増設し、現地までの誘導に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。

委員 8 割リピーターがあるというのは、これはいい傾向だろうと感想として思いました。ただ、年齢とか性別の話が出たんですけども、どこから来ているのかというエリアがいわゆる市内、ある意味では近辺のエリアなのか、それとも、もう少し県外から来ているのか。そこら辺の特性を把握していないと、どこに PR したらいいのかとかです

ね、そういったところがもし分かれば教えてもらえればありがたいのですけれども。

地域振興課 大変申し訳ありません。その辺はちょっと把握しておりません。

委員 そこは把握していないのですね。そういうところで、今後の PR の仕方というのがいろいろあるんだと思います。

委員長 提案が 1 つありますが、リピーターがどこから来ているのかっていうことと、最近、NHK の朝ドラのあまちゃんの小袖海岸に行くと、日本の地図のマップがあって、どこから来たかかっていうのをマッピングしてくださいっていうのがありまして、初回の方、2 回目の方、3 回目以上の方と色分けして、来た方が自動的にマッピングするようになっているんです。沖縄から北海道まで、全国から来ているんですが、お金がからずにリピーターを把握できるいい方法だなと思うんですよね。会の方々にも一つ提案していただいて、そういった調査の仕方もあるんだよっていうようなこともお伝えいただければおもしろいかなと思います。参考意見です。

委員 観光農園の数の変化っていうのはあるのですか。減少しているとか。

地域振興課 ここ 3 年間は変更なしでございます。合計 29 になっております。ちなみに、いちごは 1 でございます。さくらんぼ観光農園が 7、ブルーベリーが 19、りんご 2、合計 29 ということで、22 年、23 年、24 年は同じでございます。ただし、この園地の中にございますが、これ以外にラベンダー、梅、ラズベリー、栗とか同じ園地の中でこういうのも増やしていますということで、園地そのものは増えてはいないんですが、種類が増えているということで PR もしているところでございます。

委員長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員 グリーンツーリズムとなると、南部町さんが先進地みたいに取り上げられておりますけれども、山の楽校も南郷にあるわけですが、修学旅行みたいなものを視野に入れていないんでしょうか。

委員長 はい。どうぞ。

農業経営振興センター 修学旅行生の受け入れにつきましては、八戸市、南部町、三戸町、田子町、階上町、この 5 市町で、三八地方農業観光振興協議会というものを作ってございまして、修学旅行生の受け入れに対する PR だとか、受け入れの振り分けだとかですね、そういったものはこちらの協議会のほうで実施してございます。以上でございます。

委員長 よろしいですか。はい。ありがとうございました。ほかになれば次に移りたいと思います。次のページ No.22 になります。これは意見が 3 つ続いておりますが、まず 1 番目に県との連携の話が出ていますが、担当課さんからよろしく願います。

産業振興課 このとおり今後も頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 そうですか。何か御意見ございますか。

委員 例えばその、県のほうに新しくお願いしている部分とか、そういうのは特に今のところはないのですか。

産業振興課 公表はこれからになるんですが、実は今年の 5 月に県と連携いたしまして、新規に企業さんの進出を八戸にさせていただけるというところが実際あったばかりなのですが、まだ相手方の企業さんのこともございまして、ちょっとまだ公表ができない状況にあるんですが、実際、御意見のとおり、県と実際一緒にペアになって企業を訪問して、そして実績をあげたということを現実、私自身も体験しましたので、今後ますますですね、そういった形で努力していきたいと思っております。

委員 先ほど話があって、八戸はこれだけの港湾設備、流通設備がありますので、先ほどのお話でもありましたけれども、日本で有数の飼料コンビナートとか、そういうことも出ていますので、その辺のところは他の地域に突出した特色って言いますか、強みだろうなっていうように思っておりますので、その辺のところも踏まえて、企業誘致をよろしく願いしたいと思います。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは、No.23 八戸学院大学さんとのコラボについて、委員さん。

委員 はい。大谷学長がいろいろやられているようですが、そういう試みはされているのかなと思ったので。

委員長 それでは、担当課さん、2 つのようですが。

農業経営振興センター まず、八戸農産物の情報の発信方法等につきましては、先ほど説明いたしました八戸市農産物ブランド戦略会議で御審議いただいているところですが、一方で八戸学院大学さんとは、平成 22 年 9 月に農業経営者の育成に関する協定というものを締結いたしまして、農業経営者の育成に関する支援や地域特性を生かした新たな農業経営手法の研究について、連携しているところでございます。当市の農政

の推進に際しまして、八戸学院大学からは、大谷学長さんをはじめとするさまざまな先生方からアドバイスをいただいております。農産物の情報の発信方法につきましても農産物ブランド戦略会議の御提案を踏まえながら、八戸学院大学様からもアドバイスをいただき、検討してまいります。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。続いて No.24 グリーンツーリズムの推進について、委員さんからですが、よろしいですか。

委員 この件に関しましても、いろいろ御質問出ましたし、実際、私の友達も南部町のほうでグリーンツーリズムをやっているものですから、一旦計画書を見たときに随分イベント的要素が強いなと思ったんですよ。それも一つの方法でしょうけれども、先ほど申しました修学旅行などいろいろ方向性で考えていただければなということによろしいです。

委員長 地域振興課さん、何かございますか。

地域振興課 はい。それでは、観光課と連携しながら、積極的に PR し、誘客を図っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長 よろしいですか。はい。ありがとうございました。ほかに皆さんからこの今の農林畜産業についての御意見はないでしょうか。

委員 今、グリーンツーリズムの話が出たんですけど、似たような言葉でエコツーリズムとか、最近ジオツーリズムとか、いろいろなツーリズムがあって、そういった部局が多岐にわたるんですけども、それが分散してしまうと、あまり効果が半減してしまうというので、そういう各課をまたがって全体でまわしていくようなツーリズムを、やっぱり仕組みっていうんですかね、そういう連携的な庁内会議とか、そういった協議会みたいなものを作っていくほうがいいんじゃないかなと。グリーンツーリズムだけだとやっぱりインパクトが弱いので、種差を午前中まわって、その後南郷に入るだとか、そういう意味で、先ほど観光課と連携という言葉は、心強いなと思ったんですけど。もっと教育委員会とか、そういったところと連携して、いろいろ歴史とか、昨日も是川縄文館の協議会で教育長さんにそういう話、同じことをしたんですけど、ぜひそういった庁内をまたがった会議とかそういった仕組みとか、そういったものを作ってもらえると、利用者としたら魅力とか県外への PR っていうのもインパクトが強くなっていくんじゃないかなと、私は思いました。要望というか意見です。

委員長 はい。大変大事な意見だと思うんですが、これについては、どこがそういったところのコーディネートをするんでしょうか。

政策推進課 それぞれの担当部署において連携しながら対応していくことになると思うんですが。

(3) 企業活動の再興

委員長 そうですか。ぜひ政策推進課さんのほうで、出た部分を踏まえながらコーディネートをよくお願いできればなと思っているので、よろしくお願いします。ありがとうございました。ほかに御意見ないでしょうか。それでは、1 時間ちょっと過ぎて残り 40 分ちょっとになりましたけれども、次の企業活動の再興に移りたいと思います。ここで担当課さんのほうは、これで役割が終わったところは入れ替えで結構でございますので、どうぞご移動お願いします。それでは、会議のほうはこのまま続けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、(3) 企業活動の再興について、No.25 意見への対応状況についてということで、委員さんから出ておりますけど、このままで結構ですか、それでは産業振興課さん、よろしくお願いします。

産業振興課 「これまでの中華圏」や「幅広い国・地域」の記述で対象としている地域はどこでしょうか。ベトナムやミャンマーは市場性や企業進出の新しいターゲットとして報道で取り上げられているとのことですが、平成 25 年度の取り組みですが、地元八戸にございます株式会社ファーストインターナショナルさんと協力いたしまして、5 月下旬には北米バイヤーを招聘しております。7 月には台湾からのバイヤーを招聘する予定で現在事業を進めてございます。これまで、八戸港とのコンテナ定期航路とつながっている台湾、香港、中国沿岸都市との経済交流、そして海外販路拡大を想定してまいりました。昨今の中国などとの経済交流では、政治的側面から厳しい状況が続いていることも踏まえ、リスク分散の観点から、北米、欧州、御提案のベトナム、ミャンマーを含めた東南アジア、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポールなどになりますが、中東、インドなど、世界的視野に立って、販路拡大先を検討していきたいというふうに考えております。なお、海外販路拡大にあたりましては、水産品に加えまして、工業用品の輸出拡大についても支援策がないか、そのような検討をしてまいりたいと考えております。また、最初から海上コンテナ単位の契約、輸送ってというのは、かなり難しい面がございますので、八戸港からの小口混載サービスや航空便での輸送についての支援を検討して、徐々に八戸港からの輸出につなげてまいりたいと現在考えております。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは、No.26 参考指標の動向についてのことですが、このままで結構だそうですので、よろしくお願いいたします。

商工政策課 厚生労働省のデータによりますと、震災発生日の平成 23 年 3 月 11 日から

同年の 12 月 31 日まで、八戸及び三沢ハローワーク管内の解雇者数が 970 人となっていました。県と震災を受けた市、町で作りました復興推進計画の、あおり生業づくり復興特区では、この 970 人の方の早期の雇用機会の確保を目標として、新規雇用の目標を 1,000 人に設定したという経緯がございます。以上です。

委員長 はい。よろしいですか。それでは続いて、No.27 被災事業者の再建支援ということについて、よろしく願いいたします。

商工政策課 日本政策金融公庫で実施いただいている事業でございますけれども、集計については非常に時間がかかるということで、確たる数字というのは間に合いませんでしたけれども、ただ他の地域、他県と比べて違いますのは、復旧が早かったというふうな状況もありまして、当市において、この事業を活用させていただいた企業さんは非常に少ない。担当者の話ですと、あっても数件程度というふうなお話でございました。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。それでは続いて、No.28 経営健全化対策資金利子補給補助金について、よろしく願いします。

商工政策課 これは、当市で行っております経営健全化対策資金、低利の融資を受けた企業に対する利子の補給、補助金という制度でございますけれども、この当市の低利融資を活用されたすべての企業が補助金を活用しているという状況でございまして、そういう意味では、利用率というのは 100%になります。こういう回答でよろしかったでしょうか。

委員長 よろしいですか。それでは続いて、No.29 ビジネスマッチングの促進事業について、よろしく願いします。

商工政策課 まず、通常支援に係る部分でございますけれども、昨年度の実績となりますけれども、コーディネーターが市内企業を訪問した際に、社長様より愛知県の機械製造メーカーが新製品の量産にあたって東北地方において OEM 生産を計画しているというふうな情報を入手したことから、このコーディネーターの調整によりまして、そのメーカーからの直接協力依頼を受けることができました。市内の製造業何社かを紹介したところ、そのうち 2 社が実際の提携に至っているという事例がございます。その他新規の取り引きに至るものではございませんでしたけど、コーディネーターにはニーズに対する技術を持った企業を紹介したり、研究機関の技術者を紹介したり、あるいは助成金を紹介するなど、そういうコーディネート活動を展開していただいている状況になってございます。また、震災支援という部分につきましては、気仙沼市におきまして、昨年 4 月ですけれども、水産加工業関係者に当事業の説明会の開催をしておりますが、水

産加工業者 1 社が煮魚製品、焼き魚製品の代替生産のニーズがあるということから、市内の水産加工業者 2 社が試作品の製造を行っておりました。しかしながら、最終的に代替生産に至るところまでは行きませんでした。震災支援に関しましては、昨年度から水産加工業を中心にコーディネーターによる活動を展開しておりますけども、市内企業の受け入れ態勢は整っているものの、三陸沿岸の水産加工業の復旧が遅れていることやコスト面の折り合いがつかないということから、なかなかマッチングに至らないという状況になってございます。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。よろしいですか。私も結構ですので、次に移りたいと思います。No.30 企業誘致セミナーの開催についてよろしくをお願いします。

産業振興課 八戸セミナーでございまして、毎年、東京、名古屋、それぞれで開催しております。八戸市の誘致企業及びその親会社、または関連会社を対象として、幅広い分野の企業への参加を働きかけております。そのほか、船会社、商社、貿易関係機関など、八戸港のポートセールスに関する企業の方々にも御案内を差し上げております。昨年度の実績でございまして、東京会場では約 170 社で 350 名。名古屋会場では約 40 社 80 名の方々に御来場いただいております。過去のセミナーに参加していただいた企業訪問が足がかりとなりまして、八戸への事業所の開設につながった事例もございまして、以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。それでは続いて、次のページですね、No.31 海外経済交流事業について、よろしくをお願いします。

産業振興課 フェデラルウェイ市との交流から発展して、北米航路開設に向けて、平成 7 年に八戸港とワシントン州タコマ港との経済貿易協定を締結いたしました。同協定は 5 年おきに更新しております。平成 10 年に念願の北米コンテナ定期航路が開設されましたが、三菱製紙向けパルプ等のメインカーゴの輸送需要が低迷したため、2009 年以降、八戸港に寄ってもらえない、そういう状況になっております。船会社のほうは、需要があれば寄港するということのようなのですが、現在まだ寄っていただけないという状況でございます。毎年、タコマ港湾局駐日事務所アジア代表の多々良さんという方がいらっしゃいますが、東京都にいらっしゃいますが、この方とは面会しまして各種情報交換を行っております。7 月に東京で開催する八戸セミナーにもご招待しております。タコマ港につきましては、2012 年から大手船会社が北米西海岸寄港地をシアトルからタコマに変更したため、大幅にコンテナ取扱量が増加しております。タコマ港は日本との貿易で上位の位置を保っております。今後とも重要性はあるものと認識しております。また、八戸市海外経済協力員として、ワシントン州タコマピアース商業会議所のブラケットさんという方に委嘱いたしまして、各種現地情報の御提供をいただいているところでござ

います。シアトル、タコマ両地区との貿易可能性についてでございますが、以前地元のファーストインターナショナル株式会社が検討した経緯がございますが、なかなか容易でないと聞いております。2015 年にはタコマ港との協定締結 20 周年を迎えることとなります。今後はアジア代表の多々良氏、東京在住の方やブラケット氏などを通じまして、タコマ港との航路開設、青森県産品の販路拡大、さらには、青森県、八戸市への観光誘客促進について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 はい。委員さんいかがですか。

委員 八戸商工会議所青年部としましても、20 周年というキーを利用しまして、今年度は、ぜひフェデラルウェイ及びタコマの港湾局の方に表敬をしたいなと思っておりますので、その際には産業振興課とも連携しながら、やっていきたいと思っております。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは続いて、No.32 誘致企業関連情報収集事業について、委員さんの方から出ておりますが、そのままよろしいですか。はい。よろしく申し上げます。

産業振興課 施策シートのとおりになってございますが、平成 22 年度は 1 件、平成 23 年度は 6 件、平成 24 年度は 5 件の企業誘致実績がございます。この中には、操業に向けて現在建設工事などを実施して、稼働に向けて準備中の企業もございまして、それらの企業を除きますと、4 月 1 日現在で 382 名の新規雇用を創出しております。そのうち正社員は 130 名で全体の 3 割強。正社員以外の契約社員及びパートなどの従業員は約 250 名になっております。ただし、これらの中には、契約社員として採用しつつ、更新しながら正社員へ切り替える企業もございまして、現在、未操業の企業と併せますと将来的には正社員の数も現状よりも増加するものと見込んでおります。また、雇用年齢層につきましては、正確な数字はとらえておりませんが、ネットリサーチやコールセンターなどの業種では、比較的若い方が従事している状況でございます。平均年齢が 30 歳に満たない企業もございまして、一方で、中には、経験豊富で管理職となる人材を求めるケースもございまして、企業ごとの経営戦略や雇用環境によりまして、異なるものと考えております。ちなみに平成 25 年 4 月の有効求人倍率でございますが、全国平均で 0.89 倍、青森県は 0.68 倍、八戸管内は 0.77 倍で、いずれも前の月と比較して微増となっております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは続いて、No.33 災害がれきの再資源化について、よろしく申し上げます。

清掃事務所 八戸市の災害廃棄物の処理につきましては、昨年をもって終了してございます。処理にあたっては、八戸市災害廃棄物処理方針に基づき、リサイクルを重視した

処理を行い、リサイクル率は 60.1%となっております。なお、処理にあたっては、市内の処理業者を優先に発注しており、災害廃棄物の約 83%を市内の 11 の処理業者が処理を行っております。さらに、再資源化を図るため、仮置き場の管理、廃棄物の分別、運搬等を行った一般廃棄物業者を含めると、災害廃棄物に関わった市内業者は 44 社以上となっております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。環境政策課さん、よろしく申し上げます。

環境政策課 続きまして、県外からのがれき受け入れ、再資源化について御説明いたします。県外からの災害廃棄物の受け入れについてでございますが、いわゆる広域処理といたしまして、23 年度より岩手県、宮城県、両県で発生しました災害廃棄物を受け入れて処理しております。これまで 24 年度末までに約 1 万 3 千トンを受け入れしています。これらはいずれも八戸セメント株式会社において、セメントの原料化、燃料化をし、リサイクルしたものでございます。今年度に入りまして、25 年 5 月 21 日には新たに普代村、それから八戸セメント株式会社及び八戸市の 3 者間で、廃棄物の放射性物質濃度の上限やモニタリング項目等を定めた、災害廃棄物処理に関する基本協定を締結いたしまして、受け入れを開始しているところでございます。今年度は、八戸セメント株式会社によって、普代村を含む 6 つの市町村から約 4 万 3 千トンの災害廃棄物を受け入れする予定となっております。4 月からこれまでの間、処理実績は現在のところ 6 千 8 百トンでございます。なお、震災により発生しました災害廃棄物の処理に関しましては、国の東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針、マスタープランでございますが、このマスタープランでは、原則として 26 年 3 月までに終えることとされておりまして、岩手県、宮城県、両県においても年度内に終了するという計画のもとで処理が現在進められているところでございます。また、それら災害廃棄物処理が終了した後についてでございますが、まず市内で生じる通常の一般廃棄物の処理につきまして、八戸市一般廃棄物処理基本計画に沿って、市内リサイクル関連業者の協力を得ながら、今後もリサイクルの推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。それではこれまでのところで、お気づきの点はございませんでしょうか。

委員 はい。追加の要望でございますが、19 ページの八戸港貿易センターの入居の促進ということで、市のほうから補助をいただいておりますが、引き続きご支援のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 新任の方からの要望でございます。

委員 よろしくお願ひいたします。

(4) 観光・サービス業の再興

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続いて、(4) 観光・サービス業の再興に移りたいと思いますが、全部で 59 件中から、まだ 33 件ということで、残り 20 何分で大変自信がないんですが、少しスピーディーに進めたいと思いますが、いかがですか、事務局さんのほう、このままの進行の仕方によろしいですか。場合によっては多少延長もということによろしいですか。では、委員の方々から伺いながら、なるべく簡潔に進めたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、No.34 施策の概要に移りたいと思いますが、委員さんから出ております。それではこのままよろしくお願いします。お答えを簡潔によろしくお願いします。

観光課 御質問の中で、23 年度高い値を示していて、震災前の 22 年度と比較するとどうかということだと思いますけれども、22 年度は観光の宿泊客数全体で 46,382 人で、24 年度は 50,867 人ということで、22 年度と比べても宿泊客数は伸びているという状況になっております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。それでは続いて、No.35 蕪島の件ですね、委員さんから出ています。

委員 これは、意見と質問がばらばらになっているので、多く見えるんですけど、合わせて No.42 とやりたいと思います。まず、質問ですけれども、エントランス事業のその辺の説明をちょっと教えて、いろいろしていただければと思います。

委員長 順番にお答えいただく形でいいですか。

委員 そうですね。まず説明を受けた後、No.42 の意見と対応していただいて、それで両方済ませるということはいかがでしょう。

委員長 分かりました。そのような形で進めたいと思います。観光課さんよろしくお願いします。

観光課 蕪島エントランス整備事業につきましては、東日本大震災で被災した蕪島地区の整備を図るとともに、三陸復興国立公園の北の玄関口として、ふさわしい空間を創出することを目的に実施しているものでございまして、平成 23 年度に東京大学の堀教授を委員長とする 12 名の委員からなる蕪島地区整備方針の策定委員会を組織しまして、ウミネコとの共生、三陸海岸の復興のシンボル、魅力ある集客拠点の創出を基本コンセプトとして、蕪島地区整備方針を策定いたしました。24 年度につきましては、整備方針

をもとに基本設計を実施いたしましたけれども、その内容につきましては、お手元の資料にあるとおり、全体的には基本方針に準じて、既設の施設で利用できるものは、そのまま利用しながら、公園空間と漁港空間を築山で分けたような形で整備しましょうと。道路につきましては、歩道、プロムナードの園路については土舗装、車道はアスファルト舗装、歩道から海を眺めることができるようにするというようなことになっております。雨水対策につきましては、既存の流末に接続することになっております。汚水については、蕪島に向かう途中の寄贈を受けた公衆トイレまでは下水管がきているので、そこまでマンホールポンプ等によって接続すると。給水についても本管から分岐して、休憩所まで持ってくる。あるいは、電気設備についても景観に配慮した形で地中埋設で整備しましょうと。築山の中に入る休憩所兼観光案内所につきましては、この地区が漁港施設の整備地区になっているものですから、基本的には休憩スペースは漁業者や観光客等が休憩できるスペースとして整備しながら、ウミネコの観察もできるようなスペースと、観光案内するにあたってのさまざまな備品、機械、機材を置く倉庫。それから、トイレにつきましても、中に整備するというような基本設計の概要となっております、今年度はこれをもとに、より詳細な実施設計を発注することとなっております。以上でございます。

委員長 はい。いかがでしょうか。

委員 説明に関しては、ありがとうございます。

委員長 このままでよろしいですか。

委員 意見をいいですか。

委員長 どうぞ。

委員 意見では、最近、三陸ジオパーク推進協議会というのが立ち上がって、八戸も加盟されて非常にありがたいと思うのですが、いわゆる北部エリアのまさに玄関口であって、拠点施設に今後期待される位置づけになるのだと思います。そういった意味でジオサイトの案内展示とか、ジオツアーの起点という出発地点として、ある意味ではガイドが常駐してここから案内できるような、そういったような何か施設の、設備の中身とかですね。あとは、場合によってはその施設をどうやって運営していくのかというような、そこまである程度念頭に置いて、将来、NPO かどこかの指定管理者に委託して、そこを運営してもらうように。そういったようなことを検討してほしいと思っているんですけど、計画としてはそのようなプロセスとか、現在ではあるのかどうかということですよ。

委員長 はい。これ順番でよろしいですか。ここ、委員さんの。

委 員 そうですね。すみません。これ多分対応して全部書いてあって。

委員長 担当課さんのほうは、順番にお答えしていく形でよろしいですか。それでは特段追加の意見がなければ、このままお答えいただくという形でよろしいですか。はい。ありがとうございます。では、そのような形で順番にお答えいただけませんかでしょうか。私のほうから言わないで。よろしくお願いします。

観光課 整備の内容には、休憩所兼観光案内所も含まれておりますので、当然、観光案内のひとつとして、ジオサイトに関する紹介展示も必要だろうと考えておりますので、それにつきましては、休憩所兼観光案内所の中に展示することで、今後検討してまいりたいと思っておりますし、ガイドの常駐につきましては、運営体系を検討していく中で、今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

委 員 その運営は指定管理者とか直営でやるとか決まっていますか。

観光課 まだちょっとそこまでは、決まっていません。

委 員 はい。ありがとうございます。

委員長 続いて、これは、No.36 フィールドミュージアム八戸の推進でいいですか。

観光課 36 番について御説明申し上げます。資料もお手元にありますけれども、フィールドミュージアム八戸の DVD の関係ですけれども、この内容につきましては、ナビゲーターに、女優の中園友乃さんという方をお迎えして、ナレーションを入れまして、旅番組風の仕立てで、包括的に八戸市を紹介している内容になっております。構成につきましては、30 分と 15 分のバージョンを作成いたしまして、自然、歴史・文化、食、祭り、田舎体験というテーマに沿って、紹介しているものでございます。また、それと同じ DVD の中に、先ほど言った 5 つのテーマ別に 5 分以内のショートバージョンも収録しておりまして、それぞれまたチャプターで選ぶことができるようになっております。キャンペーン、その他で多様な使用を想定した構成にしております。入手方法につきましては、観光課で無料で貸出しを行っておりますが、販売等はしていないという状況になっております。以上でございます。

委 員 ぜひ僕は、買ってでもほしいなというのものもあるし、場合によってはインターネットのホームページか何かで見ることができるといふのとか。何かそのようなことでせっかくすばらしいものがあるので、そういうのを見れたり買えたりする。何かそういっ

た、次の考え方とか、そういったものに発展してもらえればというようなことでございます。

委員長 観光課のホームページからリンクできればいいんですね。

観光課 おそらく 43 番に関連するんですけど、43 番もお答えしてよろしいですか。

委 員 どうぞ。

観光課 事業の改名につきましては、それぞれの事業の目的が違うこともありますし、我々はフィールドミュージアム構想の中の、渚、田園、そういった中に三陸ジオパークの事業が該当するものと判断しておりますので、今のところは改名する予定はございません。ただ、ジオパークとフィールドミュージアム八戸の構想が相乗効果を高めあえるようにしてはまいりたいなと思っております。それから DVD の再編集と YouTube とかホームページへのアップの件でございましたけれども、実はナビゲーター等に、女優さんとか、ナレーションもプロの方を迎えてやっている関係で、両方とも本 DVD の制作、できているものに対しての契約でございまして、市独自に再編集となりますと、著作権上の問題ですとか新たな契約費用が発生するというので、なかなかすぐには実施できないという状況になっているということで、御理解いただきたいと思えます。以上です。

委 員 ちょっと意見ですけど、もちろんフィールドミュージアム八戸っていうのは、まず、そういう事業があって、継続性という意味で今日に至っていると思うんですけども、それで本当に八戸を PR 今後ずっとしていくのか、それとも先ほど言った三陸ジオパークっていう協議会ができて、その中で八戸が加わって、PR していくのか。そこら辺の今後の方針っていうか、方向性っていうのをちょっと検討したほうがいいのかなというのを思いました。というのは、市内とか、近隣市町村だとフィールドミュージアム八戸っていうインパクトは強いかもしれませんが、県外または海外ということを狙ったジオツーリズムとかを考えると、せっかく今作られた DVD をもとにしてもう少しこういった三陸ジオパークという形で PR できるような DVD をもし増版とかする場合、ちょっと変えたほうがいいのかなと。そういったときは広告代理店さんとかといろいろ契約の問題が発生するのかもしれませんが。そこら辺をフィールドミュージアム八戸で売っていくのか、それとも三陸ジオパークっていうのに切り替えていくのか。そこら辺を検討する時期がひょっとしたら来たのかなっていうのを、改めて思いました。

委員長 はい。

観光課 あくまでも三陸ジオパーク、これにつきましては、他都市との連携の中で広域的にやっている事業と認識しておりまして、フィールドミュージアム八戸の構想のほう

につきましては、八戸エリアに限ったものということです。そういう意味ではちょっと視点が違うかなと思っております。三陸ジオパーク以外にも国立公園の中には、陸中海岸国立公園協会から名称変わりましたが、三陸復興国立公園協会があります。それについてもそういう大きなくくりで連携していこうという動きもありますので、必ずしもこの三陸ジオパークとはリンクしないかなと思っております。

委員 さっき言ったところに北部エリアっていうところがあって、今予算はあくまで八戸の、市の予算だから八戸のことしか PR しないということで、北部エリアという階上とか、場合によっては久慈まで含まれてしまうっていうことで、そのいわゆる予算のつけ方と調整ってところが、少し違うということですよね。その枠組みを、今後もう少し予算のつけ方と枠組みを検討したほうがいいのか。じゃないと何か、同じようなことをやっているのに、それぞれ予算が違って名前が違うからということで。でも観光客からすると、フィールドミュージアム八戸と三陸ジオパークの北部エリアの話と、同じようなことで違う事業なのかなっていう。やっぱり利用者のニーズからするとどっちかに一本化、今後していったほうがいいのか。そのカタログもせっかくこういった素晴らしいものを作っていたらいいと思うんですけども、これを見てこれと何か、ジオパークの看板と全然違うのかなっていう。それは利用者の使い方のニーズとか、そっちのほうを今後できれば検討していただければというのを改めて思いました。

観光課 今、北部エリアのお話がありまして、まだ具体的にはどこまでが北部エリアになるかというのが、決まっておりません。実は三陸ジオパークの申請は、三陸ジオパーク推進協議会におきまして、4月22日に、日本ジオパークの認定を得るということで申請して、今年の9月か、10月の秋ごろにその可否が判明するというような状況になっておりまして、北部エリアにつきましてもどの程度、どこまでが北部エリアになるのかというのが実は明確になっていないということもあります。これからジオパークを活用しているいろいろなジオツーリズム、ジオツアー等が出てくるかと思えますけど、そういう意味では北部エリアあるいは全体として連携していく部分は出てくるかなと思っております。

委員 ありがとうございます。

委員長 ちょっとここで整理をさせていただきたいと思うのですが、委員さん、ここからずっと次のページ6ページまで御覧いただいて、質問と意見が今、合わせてこうなっていますが、何番と何番が消化したと考えればよろしいですか。

委員 書いたのは、こうって質問と意見ということで、一体でこうやって書いていたんですけども、分け方としてそれを意見と質問で分けられたので、一見多く見える

んですけれども、今話したのは、36 番と 43 番です。

委員長 No.36 と No.43 については終わったと考えてよろしいですね。このまま順番に No.37 と No.44 ですね。

委員 はい。

委員長 こういう答え方で、観光課さんはよろしいですか。合わせてよろしく願います。

観光課 37 番ですけれども、はっち発フィールドミュージアム体験ツアー事業の内容等ということでございますけれども、こちら資料をお配りしておりましたけれども、ポータルミュージアムはっちを起点といたしまして、八戸観光コンベンション協会が八戸まちぐるのガイド付きツアーによって、観光客に実際にフィールドミュージアムを体験してもらう事業を実施しております。これによって観光客に八戸の観光資源の新たな楽しみ方を提案することができ、旅行会社等に対しても、着地型の新たな旅行商品があるということで有効な PR となっております。平成 24 年度の内容等につきましては、別添の資料で一覧表にしております。全部で 11 コースが企画されましたけれども、人数が集まらずに、催行できなかったものもありますが、そのうちの 8 コースが催行されておりまして、全部で 126 名の参加があったところでございます。それからフィールドミュージアムアクセス事業につきましては、「八戸のなぞ」という、今お手元にパンフレットがありますけど、これを作成いたしまして、八戸の魅力を歴史・文化、渚、食、祭りなどの 8 つのミュージアムに分類して、それぞれのミュージアムを八戸のなぞに見立てて紹介するとともに、はっちを起点として、各ミュージアムをめぐるモデルコースを挟み込んだパンフレットにしております。各ミュージアムに関連するパンフレットについても、下に小さく掲載しておりまして、観光客が各ミュージアムにアクセスするために入口となるパンフレットという扱いで実施しているものでございます。これにつきましては、平成 24 年度に、今までは日本語版しかなかったんですけれども、英語版も作成しながら、25 年度は中国語、韓国語とも作成する予定としていただいております。44 番につきましては、これもやはり改名の話が出ておりましたけれども、先ほどお話ししたとおり、フィールドミュージアムにつきましては、ジオツーリズムも、その中のひとつという考えを当市では持っておりますので、今のところ改名ということは考えておりません。今後は、ジオツーリズムの理念をはじめ、八戸の魅力をより広く PR しながらフィールドミュージアム構想の発展に努めてまいりたい、このように考えております。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。

委員 はい。ちょっと先ほどの、グリーンツーリズムにも関係するんですけども、観光課さんだけの管轄エリアっていうか、それだけではすごく限界があって、昨日も伊藤教育長さんの前でいろいろお話をしたんですけど、やっぱりそういった是川縄文館とか、そういったものをこのジオサイトとして位置づけてあるということで、そういったものをまわっていくジオツーリズムをやはり作るには、やはりそういった市内の連携組織っていうのか、そういったものもやはり必要になってくるのかなと。それでそういった魅力あるそういったプログラムを発展させる仕組み、組織づくりが必要という、そういったことをちょっと意見として言わせていただきました。よろしくお願いします。

委員長 それでは続いて No.38 と No.45 です。合わせてよろしくお願いします。

観光課 まず、募集型企画旅行商品の販売に関しましては、都会の人々の関心が高まりつつある田舎体験という観光メニューを構築するために、里山の自然の恵みが豊かな南郷区の観光資源を発掘して、旅行商品の開発及び造成を促進する、南郷ツーリズム開発事業の一つとして、この事業をやっております。平成 24 年度は、資料にあるとおり、6 つの旅行商品が八戸まちぐるの中で企画・販売されております。全部で 105 名の参加者があったところでございます。また、乗合タクシー、これにつきましては、八戸観光コンベンション協会が販売している定額観光タクシーチケットの商品、「八戸まちタク」というものがあります。これが、平成 22 年度までは ABC ということで、八戸の西側、八戸駅、それから櫛引八幡宮等の西エリアと海側の東エリアと、それから中心街を含めた C コースということで旧市内、西側、東側を合わせたコースで ABC の 3 つのコースしかなかったんですけども、23 年度からこの事業の中で料金設定も含めて、何とかできないかということで、改めて D コースということで、南郷区を含めたコースを新たに設定したところでございます。そして、この実績につきましては、平成 23 年度は 1 件の利用で、残念ながらその 24 年度につきましては、販売の実績はないという状況になっております。それから、南郷区における電動自転車試走会につきましては、三八地域における電動アシスト自転車を用いた観光可能性調査事業ということで、三八県民局で業者のほうに委託した事業ですが、これで地域の方あるいは関係者に実際に試走していただき、電動自転車を活用した可能性を探るということで、試走会後に参加者によるディスカッションを行った事業です。実施に当たっては、受託者である会社からコンベンション協会に協力の要請があり、それで試走会を実施して、その後の実際の可能性を探ったということです。6 月 22 日に実施して、南郷の朝もやの館を中心として、島守地区、それから遠くはダムの青葉湖のほうまで走るコースを実際に走ったりしてしまして、参加者は台数の制限もあって 10 名だったんですけども、その後のディスカッションの中では、南郷区が自転車の観光に活用できる可能性が非常に高いという話に至ったと伺っております。御存じのとおり、南郷区は交通アクセスはあまり良くない、充実していないと言ったらいいのでしょうか。そういう状況とかですね、エリアも広くて、実際、車の通りも市の中心街ほど多くないという状況も考えますと、有効な移動手段でもあり

ますし、南郷観光の活性化へも生かせるものであると考えているところでございます。45 番につきましては、南郷ツーリズムとジオツーリズムを連動するしくみということでしたけれども、南郷ツーリズムは先ほどお話ししたとおり、田舎体験の観光メニューを構築しながら、里山の豊かな南郷区の観光資源を開発・発掘しながら、旅行商品の開発を図る事業の名称として使っている状況でございます。また、ジオツーリズム、御存じだと思いますけれども、地質あるいは地形、断層、景観も含めて鉱物なんかも、そういった自然資源を対象として行われる、見学、観光ということになりますけれども、それによって、三陸ジオパークの構想の中では島守、南郷区の島守盆地、青葉湖、不習岳もジオポイントとしておりますので、南郷観光に新たにジオの視点を加えることが出来ると。さらに、まちぐるといった商品の中でも、南郷区を含めてジオツアーの企画が可能だと考えており、十分連携連動は可能だと思っております。以上でございます。

委 員 はい。期待しております。その言葉いただいて。

委員長 ありがとうございます。次に移りたいのですが、とりあえず 5 時になりましたので、委員の皆様方からの御意見を伺いたいと思うのですが、ほかの委員の皆様よろしいですか。もう少し切りのいいところまで続けたいと思うのですが、事務局さんいかがですか。いけるところまで、ちょっとやってみて、切りのいいところまでということですね。それでは、No.39 と No.46、引き続きよろしく申し上げます。

観光課 資料をお配りしておりますけれども、これまでの経緯につきまして御説明申し上げます。岩手県では、沿岸エリアを対象とするジオパーク認定を目指しまして、平成 23 年の 2 月にいわて三陸ジオパーク推進協議会を設立してございます。その後、東日本大震災が発生したことにより、活動を一時休止していたところであります。その後、当市でも平成 23 年 9 月に市の復興計画に、仮称でございますが、三陸海岸ジオパーク構想の検討、このような項目で掲載したところでございます。24 年 5 月には、第 5 回のジオパーク国際ユネスコ大会がございまして、日本ジオパーク委員会関係者から、岩手県にとどまらず隣県を含めた三陸として取り組んでほしい。あるいは岩手県だけでは三陸にならないのではないか、そのような指摘を受けまして、事務局から八戸市及び気仙沼市に意向を確認するということになったということでございます。そして 5 月 29 日には、事務局の岩手県政策地域部地域振興室から協議会への参加の意向の検討を依頼されました。その後、庁内で検討を重ねまして、いわて三陸ジオパーク推進協議会に当市が加入するという返答をしたことに伴いまして、24 年の 11 月 1 日に、いわて三陸ジオパーク推進協議会の規約改正、施行によりまして、いわての名称が取れまして、三陸ジオパーク推進協議会が発足して、当市のほか、青森県、階上町、気仙沼市まで加入したという状況になってございます。その後、25 年 2 月には、八戸工業大学、八戸観光コンベンション協会も三陸ジオパーク推進協議会に加入したという状況になっております。次に、これまでに実施した事業につきましては、平成 24 年 12 月、加入して間もなくです

けれども、三陸ジオパーク推進協議会が主催となって、本市とともに、市町村別研修会「三陸ジオパーク構想大地のみどころモニターツアー調査」という形で開催して、35名の参加者があったというような状況になっております。それから、日本ジオパーク認定の申請の内容につきましては、資料が膨大になりますので、簡単なペーパーにさせていただきました。申請につきましては、本年の4月22日に日本ジオパーク委員会に正式申請したところであります。その内容につきましては、テーマを「悠久の大地と海と共に生きる」、サブタイトルで「震災の記憶を後世に伝え学ぶ地域へ」としてありまして、サブテーマ、基本方針といたしましては、繰り返される災害に立ち向かい、将来に備える。地球規模の大地と気候変動の変遷から成り立ちを知り、地球を語る。豊かな資源と人々の暮らしを再生し、未来を創る。というのを掲げております。ジオサイトにつきましては、テーマとの関連性、分野、ストーリー性を考慮しまして、市町村の域を越えた広範囲のジオサイトとして、全部で48カ所が選定され、現在申請されている状況になっております。以上で39番を終わります。46番ですけれども、ガイドマップ、ガイドブックの制作等に関しましてですけれども、今年度の事業として、既存のジオサイト、及び新規も含めた市内のジオパークの資質調査ということで、調査を予定してありまして、その中でジオツアーの案も含めて考えていきたいと思っております。マップにつきましては、現在、三陸ジオパーク推進協議会で、各団体のほうに校正の依頼がきてありまして、作成中であります。今後そちらを活用して、PRしていきたいと思っております。また、庁内に三陸ジオパーク推進連絡会議を設けてほしいという件につきましては、三陸ジオパークの推進につきましては、原則三陸ジオパーク推進協議会としての活動をまず中心にと考えてありまして、各課とは必要に応じて連携して進めると考えておりますことから、現在のところ庁内のほうに連絡会議を設置する予定はございません。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。それでは、6ページに移りたいと思うんですが、No.40 八戸ポータルミュージアムからでございます。これもNo.47と連動するのでしょうか。

委員 そうですね。

委員長 それでは、担当課さん、よろしく願いいたします。ポータルミュージアムの方は、観光課さんでよろしいですか。

観光課 観光課ではないです。

委員長 No.40 ポータルミュージアムの担当課はおりませんか。

事務局 飛ばしていただいて。

委員長 そうですね、はい。それでは、No.47 のほうは観光課さんでよろしいですか。

観光課 はい。

委員長 はい。それではよろしく願いいたします。

観光課 八戸ポータルミュージアムからの情報発信につきましては、はっちの中に種差海岸のブースも設置されておりますので、こちらの中でも PR とか情報発信可能と思っていましたので、今後ははっちと協議してまいりたいと思っております。それから、イベント等を活用した県外への PR につきましては、首都圏のキャンペーンなどで、協議会作成のパンフレット等、今は指定に向けた促進のパンフレットですけど、そういったものを配付しながら、PR に努めているところでございます。ジオパークに認定された後については、また本格的な PR 活動を展開していく形になるかとこのように考えております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

委員 ポータルミュージアムはっちが、今度展示を更新したいということの内々で聞いていて、そういうところに、ジオパークというそういった冠というか、そういったものが出てくるといいのかな。ただ、そういう機会に応じて、そういう更新をしていただければということです。本当に観光課の方は多忙の中、一生懸命やられているというのは重々承知しているので、今後期待しております。

委員長 はい。ありがとうございます。それでは、No.40 については今、飛ばさせていただいて、後ほど、No.41、観光課のほうでよろしく申し上げます。

観光課 JR 東日本では、本年の秋からレストラン列車、東北エモーションを導入することとしております。この導入にあたりましては、JR 東日本の本社、それから盛岡支社、市観光コンベンション協会、商工会議所とともにこれまで 2 回ほど勉強会を開催しております。レストランで使用する食材の提案、午前中に八戸を出て、その中で昼食をとって、午後に久慈市に着いて、久慈市で観光とか、2 時間 3 時間あるらしいんですけど、その後また八戸に戻ってきた後の、大体 3 時過ぎから 4 時ぐらいに着くということで、その後市内を楽しむためのモデルコースの提案をしてくれないかというようなことがございまして、そのような提案をしてきたところでございます。2 回目の打ち合わせでは、旅行商品の担当者とも打ち合わせを行いまして、今後は、その提案が、八戸のことがパンフレットに掲載されていくという見込みで考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。これはいつからですか。期間は分かりますか。

観光課 まだですね、運行開始は JR から発表されておりません。今年の秋というところまででございます。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは意見のほうで No.47 まで終わっていますので、No.48 その他ということで、委員さんから出ておりますが、このままでよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 それでは、引き続き観光課さんよろしくお願いします。

観光課 民間放送や新聞会社を通じて、積極的に PR したほうがよいといった御意見でございます。三陸ジオパークにつきましては、現在申請中で、日本ジオパークに認定されることで、今後新聞とかマスコミが取り上げる機会が増えていくのかなと期待しているところでございます。また、認定された際には、今年は第 4 回の日本ジオパークネットワークの全国大会がありますが、その認定の授与式が開催されますので、全国のジオパーク関係者あるいは新聞等で取り上げられて、大きな PR になるだろうと思っております。市といたしましては、市のホームページや広報はちのへでも、積極的に PR していきたいと思っております。また、市が PR するのはもちろんですが、同じ協議会に入っている八戸工業大学さんあるいは八戸観光コンベンション協会においても、おのおの PR していくものと考えているところでございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 それでは次のページ、7 ページですね、2 つ出ておりますが、No.49 連絡会議と商品開発について。

観光課 連絡会議につきましては、先ほども申し上げたとおり、各課と必要に応じて連携しながら進めていくという考えでございまして、今のところ改まった形で連絡会議の設置は必要ないものと考えております。また、ジオパークの推進室につきましても、種差海岸の三陸復興国立公園の指定に合わせまして、三陸ジオパークを活用することで、観光宣伝、誘客促進につなげたい。このように考えております。三陸ジオパークの取り組みについては、これからだと考えておりますけれども、現行の体制で対応は可能と考えておりまして、改めて三陸ジオパーク推進室について、設置する考えは現在のところ

思っておりません。以上でございます。

委員長 はい。よろしいでしょうか。

委員 それが本当にやりくりができるのかどうか、少しそれが心配で、観光課さん、本当に 11 時ぐらいまで電気ついているよって、そういった話も聞いて、そういう意味で、パンク状態じゃないのかなっていうのもあって、大体そのジオパークができている部局ってというのは、独立した推進室っていうのを設けないと、そういった庁内の連絡会議とか調整というのがなかなか難しいっていうことで、そういうところでも、さっき言った、あまり力を分散してしまうといけないと思うので、例えばフィールドミュージアム八戸を事業でも切り替えていくとか、そういった段階的な発展的な調整とか、そういった集約が必要になってくるんじゃないかなと、改めて思いました。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは続いて、No.50 その他、委員さんから出ておりますが、よろしく願いいたします。

観光課 種差海岸のボランティアガイドの件でございますが、今年度当市では、既存のガイドの方々のレベルアップ、それから、また新たなガイドの掘り起こしのためにボランティアガイドの育成事業として、種差海岸の自然観察等で実績のあるところから講師を招いて研修会をしたり、あるいは他の地域のほうに出かけて行って、現地研修会の開催を考えておりました。そういうことで、ガイドの育成を図っていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

委員 それから、ワンコインバスに昨日乗ったのですが、バスにガイドさんがついているのですか。

観光課 あれは都市政策課のほうでやっている、はちこという、本来は駅からバスへの乗り換えなどを御案内する事業でやっているのですが、国立公園になったということで、今年度に限っては、バスに乗ってガイドする事業というのを始めています。

委員 あれはすごくいいなと思いました。それに運転手さんも「ここはなんですよ」といった感じで、もしよければ、続けてほしいと思いました。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。それでは、No.51 インバウンド対策について、委員さんからですが、引き続きよろしく願いいたします。

観光課 これは、政府がイスラム圏の人々の増加を見越しているということで、八戸でも取り組むことが、必要なのではないかとというような、御質問だと思います。青森県の

発表によりますと、最新のデータで、平成 22 年度の国別宿泊者数の割合で、青森県の場合はアジア圏が 83.6%、そのうち韓国、台湾、中国、香港、これが 97%程度を占めております。そのため県では先行して、主に 4 カ国を対象としたプロモーションや受入体制を進めておりまして、当市においても同様に対策を進めているところでありまして、イスラム圏の対応については、次の課題かなと考えているところでございます。参考までに、昨年度の県内の状況を見ますと、イスラム圏、マレーシア、インドネシア、パキスタン、バングラディシュ等の割合は 0.7%程度ということで、まだまだ多くないという状況を考えれば、今はまだそちらのほうに力を入れるというような考えは持っていない状況になってございます。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。続いて No.52、いかがでしょうか。

委員 まずこちらですけど、35 ページのところ、20 番のところ、南郷ツーリズムの推進という募集型企画旅行商品の販売があるんですけど、先ほど委員のほうからもお話があったとおり、八戸市全体として、南郷区に限らず、私がここに載せているように、始めのほうのホテルの宿泊数もあまり伸び悩んでいるっていうのもありますから、例えばいろいろなパック、定期観光パックっていうことで、先ほど種差あるいは南郷、あるいはグルメ&お買いものパックとか、いろいろなパックを作っていただきたいという要望であります。

委員長 それでは、観光課さん最後でございます、大変御苦労さまですが、お願いします。

観光課 委員御指摘の 30 ページのグラフにつきましては、月別で推移しておりますので、多少増減はあるかと思っております。ただ、前年比で全体で比較しますと、24 年度につきましては、対 22 年 23 年よりも増加しております。それから、最新の数字で申し上げますと、5 月までの状況を見ても、同月、同じ時期に比べて、こちらを見ますと、対 24 年比でも 102%、22 年度比で 122%ということで、今年に入っても 5 月までは、トータル数を見ると伸びているという状況になっております。このパックの件につきましては、これまでの旅行商品の造成ということで、八戸商工会議所あるいは市内の事業者で構成されているはちのへ観光復興委員会において、八戸の誘客を図るために旅行エージェントを訪問して、実績としてはクラブツーリズムでの八戸のえんぶりツアーだとか、あるいは JR 東日本の旬グルメも造成につながっている状況でございます。市独自におきましては各種キャンペーンに合わせて、エージェントに、復興委員会とはまた別に何度も働きかけを行うという意味でやっております。その結果、旅行商品につながった事例で、今年販売されているものを中心に申し上げますと、宿泊パックでは、JR のびゅう商品、これは宿泊のパックなので、ホテルが入っているというだけなんですけど、それを取り上げてもらったり、JTB の宿泊パックにも取り上げていただいている状況に

なっています。それから、定期観光パックとしましては、クラブツーリズムの青森の夏祭り、それから、シーピーツアーズの北東北の縄文ロマンを訪ねる旅だとか、近畿日本ツーリストですと、大間・久慈の宿泊プランなどで八戸経由や宿泊を組み入れた商品を今現在販売していただいている状況になっております。また、観光コンベンション協会でも、まちぐる、あさぐる、まちタクといった着地型旅行商品がございますけど、こちらと組み合わせた企画を提案いたしまして、あまちゃんロケ地や八戸の横丁をめぐる JR の旅市、こちらとか、JAL パックの下北八戸プラン等で既に販売されておまして、現在は、八戸久慈等のプランの商品造成を働きかけているという状況になっております。現在は終了した、JTB のエスコートや近畿日本ツーリストの八戸横丁・三陸鉄道ツアーなどの冬の旅行商品も、過去には企画していただいていた状況になってございます。今後も商工会議所や県、観光連盟、コンベンション協会などと連携しながら、引き続き旅行商品の造成を働きかけてまいりたいと思っております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員 ひとつ質問ですが、先ほど委員長からも話があった、あまちゃんの件ですが、八戸線の運転士の方と昨日ちょうど会議があって、お話しした段階で、かなり八戸線の乗客数が増えただろうと私は問いかけました。結局、久慈市の玄関口っていうのが、新幹線で八戸まで来て、八戸線っていうイメージがあったものですから。ところが全然、八戸線は久慈までのお客さんはいませんよと。では JR さんでもいいし、あるいは八戸のところでもあまちゃん関係のパックみたいなのをやっちはどうだと話をしたら、岩手のほうからあまりそれをやらないでくれという話があるっていう話がちょっと聞こえていたんですけど、そこは、事実としてどうなのかっていうのをお聞きしたいです。

観光課 まず、やらないでくれという話は、私どもは把握しておりません。逆に観光コンベンション協会を通じてあまちゃんのロケ地とか八戸横丁をめぐる JR の旅市にも実際旅行商品として作ってもらっているの、そういった状況は私も把握しておりません。それから、八戸から入ってないんじゃないかということに関しましては、詳しい調査はしておりませんが、東京方面から来る方の、一番最短コースというのは二戸に停まる新幹線に合わせて約 1 時間 10 分ぐらいで久慈まで行けるバスを利用するコースであります。時間的、距離的に言って、八戸に来るよりも早く着けるという状況は確かにあるのかなと。八戸まで二戸から 15 分から 20 分。そこからさらに八戸線だと 2 時間かかる。車やレンタカーだと 1 時間半ぐらいで久慈市まで行けます。八戸線自体が各駅停車ということで 2 時間かかる。そういった部分がネックになっているのかなとそういうふうには思っております。そういう意味では、確かに東京方面から列車等で来るお客様に対しては、なかなか八戸まで来るのは、状況的に厳しいような形はありますけど、県内あるいは北海道からフェリーを使って来る、あるいは車を使って来るという方に関しては、八戸が玄関口になるのかなと思っておりますので、そういったところで、八戸を経由し

た、あるいは宿泊場所とした観光をしてもらえればなと思っているところです。以上でございます。

委員 ちょうど先週、県北広域局の方にお会いしたら、あまちゃんのこういうのがあって PR されてきました。やっぱり窓口としては二戸、場合によっては八戸からも来ているよってという話は聞きました。八戸線を使う一番の弱点というのは、結局ジオライナーとか言って、急行列車を走らせたりだとか山陰海岸などはして、そういった各駅じゃなくて急行を走らせて、もっと時間を短縮するとか、そういったものは八戸線は JR 盛岡ですかね、そういったことを一緒に巻き込んでやる。そういった協議会を JR 東日本さんも入って一緒に動かすとか、そういった仕組みを作らないと、うみねこ号も土日は走っているけれども平日は走っていないっていうか、そういったところがあって、魅力も半減してしまうとか、そういうところもあるので、やっぱり今後そういった意味では、広域でそういったものをどうやって振興していくんだというところを、さっき言った三陸ジオパークの協議会が立ち上がったということなので、もう少し広い範囲の中でそういった、巻き込んで、そういう役所とか民間の役割を今後徐々に改善していく必要があるのかなと改めて思いました。そういったポテンシャルはあるということなので、そこでせっかく八戸っていう場所があるので、そこを素通りされないような仕組みがこれから求められるのかなと思います。

委員長 はい。これは意見として。

委員 これは意見ですね。

委員長 分かりました。ありがとうございました。観光課さん今、三陸復興国立公園を含めている脚光を浴びているところですので、質問や意見が大変多ございましたが、大変お疲れさまでございました。御苦労さまでございました。それでは残り少ないですが。

事務局 委員長、40 番、八戸ポータルミュージアムの関係でございますが、これは次回に持ち越しということをお願いいたします。

(5)風評被害の防止

委員長 なるほど。分かりました。委員の皆さんそれではよろしく願いいたします。なければ、(5)に移りたいと思いますが、事務局さん時間のほうはいかがいたしましょうか。もう少しくらいかなという感じはしないではないのですが。続けてよろしいですか。皆さんよろしいですか。もう少し頑張りましょう。それでは、(5)風評被害の防止について、No.53、それではよろしく願いいたします。

水産振興課 始めに、水産物の放射性物質汚染による風評被害について、お答え申し上げます。震災後の輸出の停止に伴いまして、スケトウダラの価格の大幅下落がございましたが、これにつきましては現在輸出の再開とともに徐々に回復してきております。また、昨年 6 月 19 日に判明いたしましたマダラの基準値超過及びその後の出荷制限によると思われるマダラの魚価低迷は現在も続いている状況でございます。水産加工業におきましては、マダラの基準値超過以降、取引の制限または休止というような風評被害も出ていると伺っております。これら風評による被害額等ですとか、詳細のところは明らかになっておりませんし、なかなか把握しづらいというところもございますけれども、参考までに申しますと、東京電力さんのほうで風評被害に対する損害賠償請求に関する説明会、個別相談を現在実施しているというように聞いております。以上でございます

委員長 はい。どうぞ。

農業経営振興センター 農作物の関係について御説明させていただきます。八戸産農作物の放射性物質検査につきましては、青森県で平成 23 年 8 月から、米、トマト、ミニトマト、いちご、ネギ、ながいも、ピーマン、りんご、ブルーベリー、そばなどにつきまして行っており、今のところ検出されておりませんし、震災後の農作物の風評被害につきましては、ないと伺っております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

農林畜産課 畜産におきましては、風評被害ととらえておりますのは、子牛の販売価格の低迷がございます。牛の生産農家につきましては、生後 10 ヶ月程度の子牛を販売する繁殖農家とその子牛を購入し 2 年弱飼育し、牛肉として販売する肥育農家に分かれております。市内の農家のほとんどが小規模な繁殖農家でございます。平成 23 年 7 月に牛肉の放射性セシウム汚染問題が表面化したことによりまして、家畜市場での子牛価格も低迷し、繁殖農家の経営にも影響が出ております。被害額につきましては、県内で生産された子牛の、平成 22 年と 23 年の平均価格の差と市内の出荷数のほうから推測しますと 500 万程度になるのかなと考えております。実際に農協等を通じまして、東京電力に対しまして損害賠償を求めまして、牛の生産農家に賠償金が支払われております。以上でございます。

共通事項・全体的事項

委員長 はい。ありがとうございました。よろしいですか。はい。それでは、最後のページになります。No.54、それではよろしく願いいたします。

政策推進課 御質問ですが、事業費に人件費は含まれないとしているけれども、職員が業務として当たるためかということですが、事業費のとらえ方として、一般的に 2 通りの考え方があると思います。一つは、事務事業に要した委託とか補助金など直接経費を事業費としてとらえる考え方です。もう一つは、事務事業の執行にあたって職員が業務を行うものですから、当該業務に従事した分を事業費に含めるという考え方です。つまり、事務事業に投入した人件費を含めて、直接経費にプラスしてとらえる考え方です。しかしながら、当市を含めて多くの自治体の予算決算では、事務事業ごとに人件費を計上するという事はしておらず、人件費を一括して集約して計上しています。このため、事務事業ごとの人件費につきましては、把握することはできないわけではないんですけども、手間とコストを考えて、事業費としては人件費を含まず、直接事業費のみとしているものです。

委員長 よろしいですか。はい。引き続きそれでは、No.55 評価と課題について。

政策推進課 評価ですが、国においては復興の集中期間 5 年間の予算を規模を拡大しております。また、当該年度、今年度の予算につきましても、前年比 16% 増というふうに予算を大幅に拡大しております。また、被災地に交付されている復興交付金という財源がございます。これについても運用の柔軟化っていうものを昨年度末から図っております。そのほか、いわゆる骨太の方針っていうのがこの前決まりましたけれども、その中においても、新しい東北を創造するんだということで、新しい施策の検討を進めていくということが打ち出されております。また、県においては、復興プラン・復興ビジョンを策定して、さまざまな場面で施策に取り組んでおりますので、特に、防災公共という観点での取り組みは、全国に先駆けて進めていくということです。このようにそれぞれ国・県の立場で復興事業に取り組んでいただいておりますので、当該取り組みというのが復興を加速させるものとして心強く感じているところでございます。課題としては、当市としてはこれから、今、2 年の復旧期を終えて、再生期に移行するという事です。24 年 10 月に青森県が最大クラスの津波シミュレーションを公表しました。市民の命を守る対策ということで、津波避難施設、津波避難道路の整備が極めて重要になってくると考えております。災害に強いまちづくりに取り組むためにも整備に必要な財源を国において確実に予算措置してもらおうということが必要だと思っておりますので、関係機関に強く働きかけていきたいと考えております。以上です。

委員長 はい。ありがとうございました。続いて、No.56 事業評価について。よろしいですか。

政策推進課 事業評価につきましては、行政評価なり第三者評価なりいろいろな手法がございますけれども、当市におきましては、この復興計画の進行管理において、市の、まず内部の進捗状況調査、いわゆる施策シートを見直す、振り返る。後は有識者アンケ

ート、市政モニターとか、市民向けのアンケートで評価を聞く。もう一つは、今開催しております市民委員会の皆様の御意見を踏まえて、いわゆる総合的に評価するというやり方で行っております。ですから、この委員会の意見を重視していくということでございます。

委員長 はい。いかがでしょうか。よろしいですか。はい。続いて No.57 ですが、私の意見と同じような形ですので、これを踏まえてよろしいですか。はい。

政策推進課 58 番に関連して、このような資料をお配りしておりますけど、後ろから 2 枚目にスライドとして創造的復興プロジェクトというものを掲載しております。ここに、なぜこのようなプロジェクトを取り組むかという理由を書いております。復興計画には復興施策として被災者の生活再建から防災力の強化までたくさんこうあるんですけど、その中から創造的復興に寄与すると、より強い、より元気な、より美しい、この観点で整理すると、プロジェクトが 8 つあるんですけど、そのような分類になります。個別具体の事業ということではございませんが、理念的にはこのようなものになります。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。私から、非常に分かりやすい資料でしたので、委員の皆さんにお配りをお願いいたしました。後で御覧いただいて、また次の参考にしていただければよろしいかなと思いますので、よろしく願います。事務局さんありがとうございました。それでは最後でございます。No.59、ちょっと分かりづらい質問の仕方かなと思いますが、関係各課の方から、順番によろしく願います。

産業振興課 現時点では把握していないという結論ですが、国の施策を注意深く見まして、情報の収集に努めたいと考えております。以上でございます。

委員長 続いてどちらでしょうか。

商工政策課 当課におきましても、同じく特に把握しているということではございませんが、いわゆるアベノミクスの積極的な財政出動ということで、24 年度補正、3 月に出されましたけれども、それに関する事業執行ということで、経済産業省から補助金がさまざま出されているところでございますので、その辺を特に被災地向けということではないんですけども、積極的に活用を考えながら、当地域の経済産業の振興に結びつけてまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございます。はい。引き続き。

農業経営振興センター 農業分野におきましては、比較的早い段階で復旧したことから、

先進事例もなくですね、他の被災地の計画等につまましての把握はしていない状況でございます。以上でございます。

委員長 はい。

水産振興課 水産振興課関係におきましても、該当するような計画等は把握していないという状況でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。それでは、後はないですか。よろしいですか。私のほうから 1 点ですが、なぜこの意見を出したかと申しますと、これまで非常によく進めてきていただいたなというふうに思っております。今後、再生期に向けて大事なものは、先ほど水産のほうに関連してお話ししたように、他地域との都市間競争というものが、当然出てくるだろう。宮城県では、農業の 6 次化においては、国が 16 億円を投入した工場その他も稼働していますし、水産、漁港を持っているところでは、それぞれまた高価値の漁港を目指している。それから福島県においては、再生可能エネルギーについて、全面的にそれを取り組むというふうなことなどが取り上げられております。当地域において非常にありがたいのは、この復興の加速化の委員会が、ちょうど大島代議士さんがやられていると、この辺の情報がかなり集まっているだろうというふうに思います。八戸地域は東日本の被災地の中でも比較的早く復旧し、再生期に取り組むということで、これ例えがよくないかもしれませんが、一步先んじてるような位置にあると思うんですけれども、いずれ大規模なものが出てくると、追いつき追い越され、逆転される可能性も、ゼロとは言えない。そういう意味では、復旧から復興にかけてのプロセスを確実なものにしていくためには、他地域の動向にも目を光らせながら再生のプランを立てていかなければならないだろうというふうに思います。お忙しい中大変だとは思いますが、なかなか他の情報は得にくい状況下にあると思いますけれども、ぜひ次回までにそういった部分にも目を光らせていただいて、情報提供していただきながら、確かな戦略と計画をもって市民委員会を運営していきたいと考えるがゆえの意見でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私から以上です。それではここまで、全体を通して皆さんから質問と御意見はありませんか。どうぞ。

委員 意見です。今回あくまでも市の復興計画の評価という形でお話ししていると思うのですが、宮城県とか福島県とか岩手県ですけど、県が全面的に復興支援的な方法と、ある意味自治体に関わっているところの、そういうところが、僕は結構岩手県の観光や地域振興課の方とお付き合いがあるということで、そういったことで先ほども話をいろいろしたのですが。本来は青森県と八戸っていうところの、事業の後押しとか、そういったところの関係がもう少し分かると、ありがたいのかなっていうところ。実際、青森県の復興ビジョンを見ると、被災地っていうよりは青森県全域の話になっていて、他県の復興計画とは異質なようなところがあって、復旧はもちろんしてくれてるとは思

うんですけど、さらに振興のところの後押しっていうのが、なんか市との関わりっていうのが、これが実を言うとなかなか見えない部分があって、難しいなっていうところが正直あります。そういう意味でも、県の職員が出向してもらっているいろいろな関わってくるとか、そのような、本来は県の部局の人が出てきて説明してもらえるような、そういうほうが僕らも理解しやすいというのは正直あります。

政策推進課 委員長。

委員長 はい。

政策推進課 青森県復興局、または国のほうの復興庁青森事務所もありますので、その辺とも連携を密にしながら私たちも復興に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

委員長 はい。ありがとうございました。ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。はい。それでは時間を 40 分ほど過ぎましたけれども、以上をもって本日の審議案件を終了したいと思います。

4. その他

委員長 そのほか事務局から何かございますか。

事務局 本日御説明できなかった No.40 の事業は、次回ということで、次回、第 3 回市民委員会は 7 月 24 日水曜日、午後 3 時から 5 時までを予定しております。また、開催日時が近づきましたら、再度事務局のほうからご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。ほかになればこれで終了したいと思いますですが、委員の皆さん、職員の皆さん、大変長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

5. 閉 会

司 会 長時間にわたり、ありがとうございました。これをもちまして「第 2 回八戸市復興計画推進市民委員会」を終了させていただきます。ありがとうございました。